

平成20年第4回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成20年12月9日（火曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	黒田芳弘	2番	船渡洋子
4番	白井悦子	5番	高田文一
6番	高橋勝美	7番	安藤重夫
8番	道下和茂	9番	浅野英彦
10番	中村重光	11番	村瀬明義
12番	若原敏郎	13番	瀬川治男
14番	後藤壽太郎	15番	上谷政明
16番	大熊和久子	17番	大西徳三郎
18番	戸部弘	19番	高橋秀和
20番	遠山利美	21番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

欠員（1名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	小野精三
教育長	白木裕治	総務部長	鷺見良雄
企画部長	高田敏幸	市民環境部長	藤原俊一
健康福祉部長	村瀬光廣	産業建設部長	山田英昭
林政部長兼 根尾総合支所長	山田道夫	上下水道部長	杉山尊司
教育委員会 事務局長	杉山勝美	会計管理者	矢野博行

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	河合重光	議会書記	安藤正和
--------	------	------	------

開議の宣告

○議長（後藤壽太郎君）

ただいまの出席議員数は20人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

写真の許可について申し上げます。議会だより編集のため、議場内及び一般質問の場面を議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤壽太郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号5番 高田文一君と6番 高橋勝美君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（後藤壽太郎君）

これより日程第2、市政一般に対する質問を行います。

17番 大西徳三郎君の発言を許します。

○17番（大西徳三郎君）

おはようございます。

通告に基づき、一般質問を行いたいと思います。

今回は12人の大勢の質問者ということで、トップを切ってということで、しっかりとした内容で質問をしたいと思います。

質問に入る前に、本年8月に北海道夕張市へ6人で研修に行っておりました。有料ということで、全体で3万円の有料の研修を受けてきたわけですが、夕張市で一番感じたことがあります。皆様方も御承知のとおり財政破綻をしたということで、テレビや新聞なりいろいろ報道されて、だれもが承知しているようなことでもありますけど、実際に肌で感じたということで、本当に我々議員として痛感したことが多々ありました。

道庁の職員が出向してきておって、その職員からいろんな説明を受けたわけですが、まず、なぜ夕張市が巨額な財政の赤字を隠せたか、隠し通せたか。それが破綻したわけですが、市長が6期24年間、ずうっと長期政権であったということがまず一つに上げられるかなと。それともう一つは、監査委員が、普通、外部の監査委員は、それぞれの会計士とか税理士とか、そんなような人が多いわけですが、夕張市においては市の職員のOBであったと。それも一つの要因に上げられるかなと。また、年度末になると、管財課の職員が道内の金融機関を走り回って金策をして、何とか

年度内をおさめて、その借入れをして、新年度になるとまたそれを返済していくという、そういう自転車操業をしておったというようなことで、なら金融機関はなぜずっと貸し続けたのか。それはその金融機関も、まさか自治体が破綻するというような認識がなかったということで、そんなことも一つの要因であったかなど。

全体として、我々として夕張市内もずっと回ったわけですけど、本当に人が少なく、言い方は悪いですけど、ゴースタウンみたいな状況であったということで、本当に大変だなということを痛感をいたしました。我々議会としても、議員としても、決してそのようなことになってはならない、してはならない。議会の責任、議員の責任として、厳しく、また、いろんなことで勉強もしながら、執行部と協力し合うときは協力し合って、また対決するというか、物を言うときは物を言って、この本巢市を健全な本巢市にずっとしていかなければならないということが、ざっとした感想であります。

今回、そんなことを踏まえて四つの質問をさせていただきますけど、まず第1に、新年度の予算編成ということであります。

藤原市長も、3月に市長になられたときの状況と今の経済状況、世の中の状況が非常に変わってしまいました。そのときはまだまだ上昇機運というか、世の中もまあ安定しておったということですけど、夏に原油高があって、それからあつという間に世界じゅうのバブルがはじけたといえますか、そんなようなことで非常に厳しくなってしまったのが現状かなと思います。経済、金融、行政の悪化による景気の低下に伴い、企業における減収、減益により、本市においても地方交付税、市民税等の収入が大きく影響してくると思われませんが、新年度の予算編成においていかが対応されるのか、また、市長のもと、市政全体にわたる総点検を実施されているが、予算編成においてその影響、いわゆる藤原カラーが反映されるのかを、まず1点目としてお尋ねをしたいと思います。

2点目として、本巢市第1次総合計画についてであります。

本巢市は16年2月に合併し、その当時は、合併協で検討しまして積み上げましてできましたこの新市建設計画、これに基づいて市の運営がされてきたと思います。それから、17年度においてこの第1次総合計画というのが策定されて、それに基づき、今、市政の運営がされてきておると、そのように認識をいたしております。この第1次総合計画に基づいた各種の事務事業については、以後、各年度に予算計上し、おおむね実践されてきていると認識をしております。今3年を経過しようとしておりますが、これまでのその成果、進捗状況についてお尋ねをいたします。

第3点として、財政調整基金についてであります。

本巢市基金条例の第5条で、基金に属する現金は、金融機関への預金その他、最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないと規定をいたしておりますが、財政調整基金の管理・運用状況、金額、利率などをお尋ねいたしたいと思います。

第4点、モレラ岐阜の北の土地についてであります。

本巢市から本巢市土地開発公社へ委託し、行政目的に使用するために先行取得してあるモレラ岐阜北の2万坪の土地の購入に伴う金融機関からの借入金の借入利率、利子の状況はいかがか。その

土地の所有名義は、公社名義ではなく市の名義だと思われるが、その理由は。また、モレラ岐阜からの土地賃貸料を公社への収入にしているその理由は。昨今の社会情勢及び財政状況をかんがみ、市が公社から再取得して、普通財産として管理してはどうかと思いますが、そのことをお尋ねいたしたいと思います。

以上4点、よろしくをお願いします。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、まず1点目、新年度の予算編成についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

おはようございます。

それでは、大西議員の御質問につきまして、お答え申し上げたいと思います。

新年度の予算編成についてでございますが、平成21年度予算につきましては、現在、それぞれの担当課にその要求作業を今行わせているところでございます。また、その編成方針につきまして、具体的にちょっとお答えさせていただきたいと思います。

本年9月の米国リーマン・ブラザーズの経営破綻を契機といたしまして、金融市場の動揺が欧州など世界各地に広がっておりまして、各国の株価が大幅に下落するなど、現下の国際金融情勢は100年に一度とも言われる大混乱に陥っております。こうした世界的な景気の後退を受け、我が国経済は下降局面が長期化・深刻化するおそれが懸念され、国内外を通じた厳しい財政環境の中、市政を担わせていただいて2年目の新年度予算の編成につきましては、今まで以上により厳しい姿勢で臨んでまいりたいと考えております。

具体的なお話を申し上げますと、本市の今後の財政見通しでは、普通交付税が平成26年度から31年度にかけて十数億円と大幅に減少する見込みでございまして、長期的に厳しい状況が予測されるという状況でございます。そうした中で、新年度の税収見込みにおきましても、景気の後退によりまして、法人市民税は本年度予算の4億4,400万円に対しまして25%の減収ということが見込まれております。そのほか、税収の約60%を占めます固定資産税におきましても、根尾地域の不均一課税の廃止等に伴い、本年度予算の36億8,400万円から10%減収というようなことが見込まれておりまして、総計で申し上げますと、本年度の税収予算額60億1,000万円に対しまして、現時点では55億3,000万円程度ということで、約5億の減収となる見込みでございます。

こうした厳しい収入見込みに立ちまして、新年度の予算編成方針に先立ちまして、経常経費削減プランというのを各部局にお示しをしまして、新年度予算に係る経常経費充当の一般財源をあらかじめ配分をして、職員一人ひとりが本巣市の厳しい財政状況を改めて認識し、合併による効率性とか合併効果を徹底的に追求するなど、経常経費削減にすべての職員が英知を結集した上で予算編成するよう指示しているところでございます。

こうした経常経費削減による財源を、先ほど議員のお話にございましたように、今現在進めております行政総点検という中で早急に取り組むべきとされる、そういった事業の財源というふうに関

充てているということで、スクラップ・アンド・ビルドを徹底してまいりたいと考えております。

また、このように長期的にも短期的にも厳しい財政状況ではございますけれども、新年度予算におきましては、将来の投資につながるような事業、そういう事業を中心に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（後藤壽太郎君）

2点目、本巢市第1次総合計画についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、2点目の本巢市第1次総合計画の進捗状況について御回答を申し上げます。

本巢市第1次総合計画の計画期間につきましては、基本構想につきましては、平成18年度から27年度までの10年間でございます。基本計画につきましては、平成18年度から平成22年度までの5年間となっております。現在、この基本計画の計画期間の約半分が経過したというところでございます。その成果、進捗状況につきまして、主な事業を中心に御回答をさせていただきます。

まず、学校教育の関係の中の小・中学校校舎、あるいは体育館の耐震診断、耐震改修についてでございますが、耐震補強の必要が指摘されました二つの中学校、八つの小学校のうち、今年度までに二つの中学校、それから三つの小学校の補強が完了予定となっております。残りの五つの小学校につきましても、来年度に二つの小学校、それから22年度には三つの小学校の補強工事を実施しまして、基本計画の期間内に完了する予定となっております。また、御存じのとおり、学校給食センターの統合整備につきましても、昨年度に本巢、真正、糸貫の三つの給食センターを整理統合したところでございます。

次に、情報基盤関係の中の地域情報化の推進についてでございますが、民間企業へ補助金を出しまして、昨年度までに本巢トンネルより南の地域でのケーブルテレビの情報基盤整備を完了いたしました。現在、トンネルより北の地域で整備を進めておりまして、今年度末には本巢市域全域において完了予定となっております。

次に、道路関係の中の西部連絡道路でございますが、昨年度までに真正、糸貫地域の整備が完了しました。現在、本巢地域の川西、山口、向道地内を整備中でございます。今年度中には全線の整備がおおむね完了する予定となっております。ただし、且内、長屋、山口地内では、一部の区間におきまして歩道が未整備であるため、歩行者の安全を確保するために、来年度以降、歩道を順次整備する方針でございます。

今御説明させていただきました事業以外にも、糸貫川の多目的広場の整備事業ですとか、高砂南部土地区画整理事業、防災行政無線整備事業、AED整備事業、屋井工業団地整備事業、あるいは国民保護計画、都市計画マスタープラン、男女共同参画プランの策定等、ハード、ソフトを問わず着実に実施をし、既に完了または計画期間内に完了予定となっております。

しかしながら、事業内容の再検討、あるいは市の財政状況、あるいは地元との調整等によりまし

て、必ずしもすべての事業が計画どおり進んでいるわけではございません。今後も各事業の進捗状況の把握に努めまして、各事業が計画どおり実施されますよう関係各課に働きかけてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは3点目、財政調整基金についての答弁を会計管理者に求めます。

会計管理者 矢野博行君。

○会計管理者（矢野博行君）

3点目の財政調整基金についてお答えします。

お尋ねの財政調整基金の管理・運用につきましては、安全で危険のない方法で、しかも最も経済的な価値を十分に保全・発揮できる方法ですることとしております。

平成17年4月に、ペイオフ全面解禁に備えまして、公金の安全確保と効率性を追求する視点に立ちまして本巣市公金管理運用方針を定めました。この方針にのっとりまして、現在、証券会社2社を含め九つの金融機関に、合わせて37億342万9,803円を預け入れております。その内訳は、国債が2口で額面4億円、地方債も2口で額面7億円、定期預金が12口で26億451万1,777円、あと普通預金で12万8,575円でございます。その運用利率につきましては、国債が1.0%と0.6%、地方債が0.8%と0.5%、定期預金が0.3%から0.5%の中です。普通預金につきましては0.12%で運用しております。以上でございます。

○議長（後藤壽太郎君）

4点目、モレラ岐阜の北の土地についての答弁を副市長に求めます。

副市長 小野精三君。

○副市長（小野精三君）

それでは、議員御質問の4点目、モレラ岐阜の北の土地について御回答申し上げます。

まず、モレラ岐阜北の2万坪の取得等に係ります金融機関からの借り入れの状況につきましては、平成17年9月に用地費として7億6,181万9,000円を岐阜信用金庫もとす支店から利率0.96%、借入期間約9年間で借り入れております。

返済の利子額につきましては、平成17年度は410万7,561円、18年度は735万2,785円、19年度は686万8,626円でございます。各年度で利子額が異なりますが、17年度につきましては、借り入れをした日から年度末までの期間が1年に満たなかったこと、19年度は、給食センター用地を市に売却したことによりまして、その売却代金で元金の一部を繰り上げ償還したことによりまして、18年度に比べ利子額が減少したものでございます。

続きまして、土地の所有名義につきましては、市と土地開発公社とが平成17年に締結しました公共施設用地の先行取得に関する契約書第1条の中で、「登記手続については、甲名義で行うことができるものとする」と記載されています。ここで言う「甲」は本巣市を指しますが、この土地につきましては、将来、公共施設用地として市が利用する前提のもとに、市が土地開発公社に土地の先行取得を委託したもので、最終的には市が公社から買い戻すことから、本巣市名義としているもの

でございます。

次に、モレラ岐阜からの土地賃貸料を土地開発公社の収入にしている理由につきましては、2万坪の土地は土地開発公社が借り入れをして代金を支払った土地であり、市が公共施設用地として買い戻すまでは公社が管理を行い、利息の返済を行っており、土地開発公社が保有・管理する土地であることから、賃貸料については公社の収入といたしております。

また、市が公社から再取得して普通財産として管理してはどうかとの御質問でございますが、普通財産の新規取得は多額の費用の支出を伴うことになるため、その取得が地方公共団体にとって真に必要な場合以外は極力これを抑制することが適当であることから、本件につきましては普通財産としての取得は考えておりません。なお、普通財産として取得した場合には一般財源での買い戻しとなりますが、公共施設用地として買い戻す場合には合併特例債等の有利な起債が充当できることになり、市の財政負担が少なくなりますので、御理解をいただければと存じます。

[17番議員挙手]

○議長（後藤壽太郎君）

17番 大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

御回答ありがとうございました。

まず最初の予算編成についてであります。

今、市長から答弁をいただきまして、来年度、歳入が5億円ぐらい減少するであろうという御回答でありました。先ほども経常経費を削減、削減と言われておりましたけど、今まで経常収支比率が高いときで86%ぐらいありましたけど、それこそ努力されて、今83ぐらいに減りましたかね。もう恐らく経常経費を削減していくのには限界が来ておるのではないかと思います。その中で、まだ削減していくということは、これからまた、我々議会も当然でありますけど、市民の皆さん、それぞれまたいろんなことで厳しい数字を出していかなければならないのかなあと今思ったりするわけですけど、市民の皆さんももう限界が来ておるのかなと、そんなふうにも思ったりしております。

先ほど財政調整基金の状況を聞きまして、言い方はおかしいですけど、自由に使えるお金ということで、財調も取り崩してもやられるかと思っておりますけど、その辺の状況について、また市長にお尋ねをしたいと思っております。

総合計画につきましては、まだ3年ということで、今どうのこうのはあれですけど、最初に言いました、いわゆる市長が言われておる総点検ということで、総合計画においても、毎年毎年見直していくということはわかりますけど、そのように大きく影響するのかなと。総点検を総合計画にもそのように反映していくのか、その点もお聞きしたいなと思っております。財調についてはお聞きするだけでいいと思っております。

モレラの北の土地のことでありますけど、大体の言われることもわかります。しかし、この土地を買ったとき、今もいろんな、我々も納得してやったわけですけど、なかなかいろんな、市が今後計画を立てて、順次、給食センターを一つつくったわけですけど、順次、計画に基づいてやってい

くということですけど、なかなかそのようには進んでいかないということで、例えば民間に払い下げるとか、そんなようなことをするには、どうしても普通財産に置いていかなければできないと、そんな思いもあり、今の状況で果たしていいのか、今、屋井の工業団地が三十数億使って借り入れて、あと他の議員もやられますのであまりお話ししませんけど、非常に不安である、また将来のことを考えると、できるだけ利息のつかないようにしていかなければならないかなと、そんなことを思い、普通財産にして、売れるものなら売ってしまってもいいのではないかと、そんなふうに思っているわけですけど、あくまでも市で使っていくということであるならば、この方法が最良かもと思いますけど、その点について再度お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、1点目の新年度の予算編成についての再質問を、市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、再質問をいただきましたので、お答えを申し上げたいと思います。

今議員の御指摘のように、経常経費の削減というのには、そろそろ限界があるのではないかとのお話でございますけれども、まだまだ経常経費をしっかりと洗い出せば、まだまだ出てくるだろうと。それと同時に、当初の経常経費削減、合併当時のときに、経常経費を3割程度減らそうということで努力をしてきてはおるんですけれども、現在まだその域には達していないということもございまして、その合併当時の目標に向かって、今経常経費の削減というの、これから中身を精査しながらしていきたいなというふうに思っております。その一つの点として、いろんな施設の管理の問題なんかもございまして、施設管理なども、これから外部委託とか、そういうような方法も考えながら、それからまた需要の少ないいろんな施設とか用地と、いろいろございまして、そういうものもこれからいろいろと整理しながら、そういう管理経費というの、少しでも減らしていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、長期的にも短期的にも大変財政が厳しい状況でございますので、こういう経常経費に手をつけなければ、今後の市の財政運営というのはとても成り立たないという、そういう危機意識を持ってございまして、厳しい中でもそうやって取り組んでいかなきゃいけないというふうに私自身は思っております。そういう線でこれからも努力していきたいなというふうに思っております。

それからまた、そういう収入源を財調で取り崩し、対応しながらどうだというお話もございまして、財政調整基金、先ほど会計管理者がお答え申し上げましたように、三十数億の財政調整基金、予算規模が140億、それから特別会計等々を含めると200億を越す会計の市の予算規模でございます。三十数億の予算規模というのは、本当にすぐに消える金額でございまして、これにつきましては、これからそうむやみに使うことなく、これから将来、先ほど申し上げましたように、26年度から、これから交付税が十数億減少するということもございまして、それに向かって、そのために、それから財調を大きく崩さないような形で残して、来たるべくそういう財政上厳しいときに使えるような財源として活用していきたいなというふうに思っております。今の時点でやれるも

のは、今の時点でもこの枠内で精いっぱい努力をして、予算を組んでやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、続きましてモレラ岐阜の北の土地についての再質問についての答弁を、副市長 小野精三君。

○副市長（小野精三君）

議員御指摘のとおり、市の財政状況がますます厳しくなると予想される中、これらのことも考慮しまして、モレラ北の土地の活用につきましては、計画を立てていく必要がございます。

なお、利息のことにつきましては、先ほどの答弁でお話ししましたように、借入金の利息につきましては、19年度が686万8,000円と。これに対しまして、モレラ岐阜の方に駐車場として貸しておりますその賃貸収入が2,800万ほどございますので、今のところは利息は賄えているといった状況でございます。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、2点目の本巢市第1次総合計画についての答弁を、企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、総合計画の中に、今現在行っております市政総点検の結果について、そういったものを反映させてはどうかという御質問でございますが、今現在ございます基本計画は、先ほども述べましたように、平成18年から22年度までの5年計画でございますが、今後のスケジュールにつきましては、後期基本計画を策定するためには、22年度中に、今現在その総合計画の中にございますこういった目標値の検証をしながら、あるいは住民、市民の方の御意見を聞きながら5年間の策定をするわけでございますが、当然その間に、毎年毎年、先ほども言いましたように、事業内容の再検討ですとか、市の財政状況、こういったもの、あるいは市民の御意見、こういったものを聞きながら、今現在一斉総点検もしておる最中でございますので、こういったものについて、当然その計画の中に反映させていくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[17番議員挙手]

○議長（後藤壽太郎君）

大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。

どちらにしろ、3月からこの三つの定例会を終え、今、年に4回の最終の12月の定例会ということで、これで一回り終わると、1年終わってやれやれかなと思います。今まで私が藤原市長をお見する限り、確実な行政手腕等を発揮されて今進めてこられておるということで、その点、敬意を表したいと思います。

しかし、この20年度におきましては、前市長が骨格予算ということで予算編成されて、藤原市長が6月にまた肉づけをされたというような予算であります。来年度におきましては、まるきりとい

うか、藤原市長が力を発揮できる予算編成であると思います。そういうことから、非常に厳しい状況になってきておりますけど、しっかりした予算編成をして、将来の本巢市のためにしっかりした本巢市づくりをお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、続きまして19番 高橋秀和君の発言を許します。

○19番（高橋秀和君）

改めまして、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、市政一般について、通告に従い順次質問をしたいと思えます。

今回、四つの項目を上げて、執行部の見解をお伺いしていきたいと思えます。

今、大西議員が、21年度に向けての予算編成のことをお伺いされましたように、21年度を市政を行っていく、あるいはそれから先行っていかれる中で、少し危惧される点についてお伺いをしていきたいと思えます。

まず1点目に、国保診療所についてお伺いをしたいと思えます。

国保診療所は、根尾診療所と本巢診療所の2カ所ございます。私はこの診療所が黒字になるということは到底思っておりません。医療福祉、住民サービスという点からいっても、ある程度の赤字はやむを得んだろうというふうに考えておる施設ではございますが、19年度決算の中で繰入金で1億1,000万ほどございます。一般会計から繰入金という形になっておりますけれども、こういうものは一体、診療というのかかった経費はどんどん払っていかなくちゃいけないものから、予算主義といえども、実は普通の会社経営と全く同じ経営をしていかなくちゃいけない部分だろうというふうに思っているんです。ところが、どう見ても予算主義の経営管理になっているじゃないかと。前にも国保の診療所には、バランスシート管理をすべきでしょうと。損益計算書、貸借対照表をもって、行政側というなら、水道事業の企業会計並みの形での経営管理を行っていく必要があるだろうということは思ってきております。今回、この経営状態の中で、そういった企業感覚でこの診療所の経営をされていく必要があるだろうと。そういう意味では、この赤字の部分というんですか、一般会計の繰入金の部分でいえばパーセンテージ的な数字的目標をもって経営管理されていく考えはないかどうか、その点についてまずお伺いをしたいというふうに思えます。

それから、本巢市内一円の幼稚園、保育園の一元化の問題について、さきの市長は、答申を受けて方向性を示されました。施設整備を順次進める中で、認定こども園構想に沿った、いわゆる幼児の問題の今後の方向性について、ある一定の方向性を出された。その実現がなかなか前へ進んでいない状況にあります。本巢市は、根尾は私立の精華保育園、旧本巢町地域は保育園、糸貫地域は幼稚園、真正は幼稚園・保育園という、本巢市は、合併してなお今その体制が変わっていません。それを早く本巢市内一円、同じ保育園を扱う、園児を預かれる環境にするために、前の市長は方向性を示されたわけです。市政の総点検が行われていますので、これも総点検のうちなのかどうかわか

りませんが、いつになったら本巢市内の園児が同じシステムで保育・教育をされていくのか、その点についてどうなのか。私の思いでは、21年の4月は到底無理です。であるならば、22年の4月、これは可能であると思いますので、22年の4月には本巢市内の園児が同一の、全部とは言いませんけれども、精華保育園がありますので、同じシステムで子供たちを預かる形にできるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

それから、今年度は弾正、真桑の保育園が改修をされて、今もう工事が着々と進められております。糸貫地域の西幼児園は、西幼児園の南側の柿畑を買って拡張をしたいというお考えを示されました。東幼児園については、用地を新たに取得して東幼児園の建設をしていきたいと。本巢は、本巢中学校北側か、その周辺で一つ保育園を建てて、一つの施設で預かっていきたいような方向性がこの春示されたような気がします。

モレラ北側の土地に、今、大西議員からのお話がありましたけれども、糸貫の幼児園構想の一つの中に、あのモレラの北部の公園の中で、建設計画を持って用地取得をした流れがございます。そうすると、幼児園が、糸貫の西幼児園、東幼児園が今あった現況の中で変えていこうとされるのであれば、モレラの北部の土地を取得したときの取得目的と大きく変わっていく可能性があります。御承知のように、土地開発公社で取得をされた場合には、県にこういう目的でこの土地を買いますと、公社で買いますという部分が必ずしも一致しなくなってきましたね。あるいは議会で議決した部分と一致しなくなってきました。いまだにその方向性の中で、モレラ北部土地利用の中の幼児園構想が変わってきたことに対して執行部から報告もない。変わってどうしようということもない。これは一体どうなっているのかなど。幼児園構想は、モレラ北側にまだ残っておるのか、あるいは、さきに全協でお話しされた部分に沿っていくのか。それすらも、モレラ北の土地をどう計画されるのか、少し副市長が述べられましたけれども、その点についてはどのような方向性が考えられているのか、モレラ北部の土地利用に支障が出てくるような気がしますがいかがお考えか、お伺いしたいと思います。

3点目に、公共道路の、あるいは施設の維持管理という点についてお伺いしたいと思います。今回私がこの公共道路、あるいは施設の中でお伺いしたい地域は、文殊団地と徳山団地の地域でございます。両方とも水資源機構等の関係がある施設でございます。ふるさと徳山を離れてこの本巢市に居を構え、30年近くになります。徳山団地の道路の一部が18センチほど沈没している、いわゆる地盤沈下をしているという情報を私が得たのは、この秋でございます。現場も見てまいりました。ガードレールも同じように下がっております。あわせて、文殊団地の道路をずうっと走ってまいりました。これは、昭和55年、56年当時に、水資源公団と当時の本巢町の町長との開発協議によって、その時点で本巢町に移管をされております。いわゆる寄附行為がなされているというふうに思います。現在は市道であるというふうに思います。

その道路の中に埋められておるのが、水道ですね。上水道と、それから下水道管と、それから、これはやっぱりその当時からすると画期的なものでしょうね、雨水管が埋められております。それで道路側溝という形でその道路ができております。文殊団地は、幹線道路はきれいな舗装でもう一

度一面舗装がメイン道路はされており。一方、移転された周辺の道路については現況のままですから、多少凹凸があると。走ってみて、あるという状況でした。文殊団地の移転された方たちは、新しいところに居を構えられておりますが、道路はそのままの状態でございますので、どうも道路だけは本巢市がずうっと管理していかなきゃいかんのだなというふうに思いますので、これはちょっとおかしいなど。道路が沈んでいったら、本巢市が管理していると、今はどうも水資源の方から援助をいただいているんで、本巢市が直接お金を支払う状況でもないような気がします。でも、ずうっと水資源が払ってくれなかったら、いつか本巢市が管理しなきゃいけない形になるだろうというふうに思います。同じように、徳山団地も同じ状況でございます。徳山団地の道路については、舗装の整備が順次行われてきています。これは全面じゃありませんので、箇所箇所でも補修をされておる。下水においては、来年の4月に向けて、本巢地域の公共下水道の中に入れられていくというふうに計画される中で、管路の整備も行われていく。今回の場合も、18センチ沈んでいるところについても管路整備が計画され、それは水資源の費用をもって充てられている。そして、その後は本巢市が管理をしていくと。

じゃあ文殊団地はどうだったのかということ調べてまいりましたら、数カ所、管路のたわみがあって、それを直して本巢市が管理をしているという状況になってきている。団地ができてから30年近くになりますので、それは多少の自然によるたわみもあるでしょうし、あるいはいろいろ住宅の移転まで担った土地でございますので、当初の建設工事の支障におけるたわみもあるでしょう。そうすると、それも水資源がどうも費用を払っていただいて、必要なところは直したけれども、必要でないところはふたをして使わない形で今管理がされている。いわゆるもう使われていないですから。そうした道路、公共施設に公園も寄附をされていて、公園が今どうなっているかは私は調べてはありませんけれども、一番地盤沈下が進んでいる18センチ沈下していたという道路の維持管理者は本巢市です。この18センチの沈下を、実は私も市民からの声で聞いた。沈んでいると。調べていったら、沈下をした資料は、上下水道部にその沈下の実績を上げて水資源公団が測量をした結果を資料として持ってみえる。初めて知りました。それじゃあ今後、この部分を市が管理していくにはどうかと。ルール上は本巢市の管理下です、18センチの地盤沈下は本巢市が本巢市の費用をもって直さなきゃいけない形になります。いかななものか。今後、こういった形とするなら、どういう対応をされていかれるのか、執行部の見解をお伺いしたいと思います。

それから4番目に情報の公開、あるいは開示、それから議会への報告、承認、議決について、その手法、執行部の考え方です。

今お話をしました公共道路の地盤沈下の18センチ、知らなかった議員が悪いわけです。報告しなかった執行部には責任はないだろうと思います。ですが、水資源公団のお金を使っているものですから、予算に反映されてこないんですよ。今回宝珠ハイツの上水道は、市が直しますからということで上水道の事業部長の方が、私が産業建設委員長をしているときも、かなり傷んでいるんで直さなきゃいけませんのでということで、予算に上がってきますから説明してくれますよね、自分のところの本巢市の予算。ですが、水資源の予算で使っている場合はやっぱりわからないものですか

ら、全然市の財政に負担をかけないと、どうしても議決に加わってきませんので、わからない状況下の中で進んでいったと。たまたま市民からの声で現場を見せていただいて、で、どういった構造で実はあそこが団地をされたかという図面まで、実はやっと見せていただける経過になって、あの下に用水路が、暗渠排水路で昔の用水路がそのまま残って、下を暗渠で抜けてきている水が出ているというのは初めて知りましたし、そういう、ある意味では歴史的に長い中での地盤沈下だなというふうに思っておりますけれども、こういうものもやっぱり議会への報告がなかったし、これは18センチ沈んでいるのは議会さんも御存じでしょうと言われれば、知っておったと言われてもどうしようもないけれども、私は知らなかったということだけお答えをしておきました。

そういう中でもう一つ疑問に思ったのは、今回私、一般質問の中で根尾にヘリポートをつくったらどうだと質問しようと思ったときに、もうヘリポートは執行部の方で十分先に考えておられたようで、いいことだなと思っておったんですけど、やっぱりどこへつくろうかという相談は、予算をつけるときに、予算をつけた後に報告があって、そこで承認を求められるような方向で来るのかなということを危惧いたしました。なぜそのことを思ったかといいますと、その話を議論をしているときに、条件整備というものに非常に甘さを感じました。どういう条件か、どこにヘリポートをつくっていかなきゃいけないかと、条件整備をする議論をする場所が、我々もそこに加わることもできないまま予算編成されて出てきたときに、ことしの4月に、あるいは6月、9月にもしましたけれども、うすずみ公園整備の問題についても、予算がついてからの議論、予算をつくる前の議論、これが必要だろうということで、情報の開示を今後どのようにされていかれるのか、お伺いをしたい。

それから議決という問題について、私は非常に重要な問題だろうと。議会が議決をするということは、地方自治体が議決するということは、例えば税条例の、今回も議決がございます。国から決められてきて、税条例の議決をしていく。でないと、そのルールによって物事が進めていけない。ところが、それを否決すれば、そのルールは適用されませんよね、国から来ても。それほど重いものだなと思っております。そういった中で、議決という問題について、執行部についてどのような考え方を持っておられるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

以上4点、お願いいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは1点目、国保診療所についての答弁を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 藤原俊一君。

○市民環境部長（藤原俊一君）

それでは、国保診療所について御答弁させていただきたいと思えます。

本市の国保診療所につきましては、根尾の診療所、本巢の診療所、二つの施設で地域の医療及び保健・福祉を担う重要な拠点として、住民が安心できる診療体制の充実を図ってきたところでございます。

近年、山間地域では、少子・高齢化に伴い人口は年々ますます減少しているような状況でござい

ます。診療件数につきましても減少傾向にあることから、根尾診療所におきましては、平成17年度に従来の診療体制のあり方について見直しを行い、平成18年から入院診療を休止するとともに、診療時間を延長するなど外来診療の充実を図ってまいりました結果、入院に係る人件費、施設管理費等の大幅な削減をしたところでございます。このため、このような現状を踏まえて見きわめながら、山間部の地域医療の維持に努めてまいりたいと考えております。

具体的な数値につきましてでございますが、診療所の運営につきましては、議員御承知のとおり、一般会計からの繰入金で賄っておりまして、根尾・本巢の両診療所の医療備品とか施設整備費を除く経常的経費への繰入額は、平成17年度で1億1,853万1,000円、平成18年度では9,938万5,000円、平成19年度では1億632万2,000円となっております。このため、人件費や物件費など経常経費の削減など、課題や問題点の見直しをして、改善計画の作成に取り組んでまいりたいと思っております。また、先ほどバランスシートの管理をしてはどうかというような御指摘もございました。そういうものを踏まえて、今後取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。以上です。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは2点目、園児の幼保一元化についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬光廣君。

○健康福祉部長（村瀬光廣君）

それでは、2番目の園児の幼保一元化についてお答えをさせていただきます。

本巢市幼児教育に関する検討委員会から、本巢市の幼児の教育及び保育のあり方に関し提言がなされ、就学前の教育・保育を一体とする一元化を進めることが望ましいとされています。また、本巢市幼児教育体制研究会から、認定こども園として認定基準を満たす施設整備とあわせて地域ごとに一元化を進めるとする研究報告がなされました。これらを実現していくには、現在、地域によって保育環境や大規模商業集積の進出などから地域間で特色が生まれていることから、保育ニーズの調査を実施いたしまして、今後、方向を定めていきたいと考えております。

また、整備計画でのモレラ岐阜北の土地につきましては、糸貫地域の2園については、それぞれ現施設付近で整備するということになっておりますので、建設候補地となっておりますので支障はないというふうに思っております。

以上であります。よろしくお願いいいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

続きまして3点目、公共の道路・施設の維持管理についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

それでは、文殊団地と徳山団地周辺の道路、公園の維持管理に関する御質問につきましてお答えさせていただきます。

団地内の道路につきましては、文殊団地が昭和55年に、徳山団地は昭和56年に、水資源機構より

旧本巢町に寄附されていることから、現在、本巢市で管理をしております。現地は、水資源機構による埋め立て造成地であることから、それが原因で道路に損傷が発生した場合には、原因者において復旧をお願いしております。

お尋ねの地盤沈下の話は、市も承知しております。一昨年、徳山団地内では、水資源機構の担当者を交え現地を調査した結果、道路の舗装復旧が必要と判断されましたので、水資源機構に復旧していただきました。

なお、道路の沈下の状況につきましては、今後も水資源機構と密接な連絡調整を図り、日々の管理に努めたいと考えております。なお、公園の管理は、協定により地元自治会となっております。以上でございます。

○議長（後藤壽太郎君）

4点目、情報の公開と議会への報告、承認、議決についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 鷲見良雄君。

○総務部長（鷲見良雄君）

それでは、議員御質問の4番目の情報公開と議会への報告の手法、執行部の考え方について御回答申し上げます。

主要施策及び課題事項等につきましては、その都度全員協議会や常任委員会において報告をし、御説明を申し上げているところでございまして、議員の皆様からの御意見をいただきながら進めることといたしております。

議会の皆様に対します基本姿勢といたしましては、執行部において計画、検討している内容につきましては、必要に応じ情報を共有、開示とともに共有を申し上げながら、いろいろと御相談をし、意見をいただきながら進めていくという姿勢で今後も進めてまいりたいと思います。また、議員御質問の議会の議決の話が出ましたが、執行部といたしましては、市民の皆様のご代表でございます議員の各位から議決をいただくということは、地方自治法第96条にも定めてございますように、大変重いものと考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上、回答とさせていただきます。

[19番議員挙手]

○議長（後藤壽太郎君）

19番 高橋秀和君。

○19番（高橋秀和君）

それでは、1点目の問題ですけれども、先ほど大西議員の質疑の中に、市長が経常経費の3割削減ということをおっしゃられる。ここの部分で、はっきり言って、これが3割削減というのは非常に難しいところだろうというふうに思うわけです。ですが、改善計画を作成しというのは、改善計画というのは当然できていなきやいけない問題であって、これからつくる問題じゃないと思っている。ということは、入院とかの部分については、前の部長さん、島田部長が当時やっていた問題ですね。それ以降にどんどんどんどんその経費がかさんできている。病院で、公共施設の病

院というのは赤字で、どこも医者不足も含めて経営難に陥っているところがもう出ているわけだ。診療所でも同じくなんだ。しかし、私立の、自分が経営する開業医というのは、ほとんど経営が行き詰まった、赤字でつぶれたというのではないんです。わかりますか。病院の医者は足りない、開業医はいっぱいになってくる。でも、開業医をやっている、だめになったからといって病院に帰ってくる先生はいないそうです。これは公共的な病院の院長をやっている先生がおっしゃった。ということは、開業医というのは経営的にやっていけるけれども、病院はやっていけないということだ。そうすると、やっぱりきちっとした経営管理が必要ですよと言っているのはそういうことなんです。

不均一課税が終わります。根尾の診療所は、そういう面も含めてきちっとした経営改善計画を持っていただかないと、従来の体質で経営されていたんじゃ、ちょっとまずくなっていくんじゃないかということだけ申し上げておきますので、御答弁いただければと思います。

それから、幼保の問題ですが、ニーズ、ニーズとおっしゃいました。ニーズがあるからこそ検討委員会でやってきて、そのニーズに合う施策の中で物事を進めてきたと。地域の中で施設を充実させるために、もう弾正と真桑はやっているんでしょうと。それじゃあ22年の4月から、少なくとも真正地域はやれるでしょうということなんです。真正地域は22年の4月からやれるように進めてください。事前の準備段階は1年必ずかかります。周りの親さん、あるいは家族、今入っている子供さんの親さん方にも、あるいは新しく入ってくる方、未満児を抱える親さん方に説明していくにも1年は大抵かかるんです。だから、22年4月にスタートするには、もう年明けの段階から受け入れ体制の教育、あるいは市民に対する説明からするなら、もうすぐスタートしなきゃいけないだろうと思うんです。だから、施設の整備が済んだところから順にとおっしゃるのなら、真正地域は22年4月1日よりということ、私はそれを目標に持って進めていただけるかどうか、最後の確認をしたいと思います。

それから、文殊、徳山団地のことですが、原因者の責任とおっしゃいました。30年たって、瑕疵責任はどこまで適用するのかという問題ですね。私はあえて言うなら、私の思いとするなら、今すぐあの団地内の道路、公園は、もう一度返納させていただいて、そこで管理していただきたい。しかるべき、もう地盤沈下は起きない、どれだけ車が通っても道路はそのままという保障になってから本巢市管理にいただきたい。

もう一つは、雨水管をやっぴりきちっと調べていただかないと、下水がたわんだということですので、あれは下水が大きく20センチ近く管がずれたということですから、それを復旧しなきゃいけないということなら、雨水管も当然そのような形になっている可能性があるだろうと。雨水管も調べていただいて、きちっとした本巢市が管理できる体制という段階で本巢市が受け入れるような交渉を水資源とやっていただければありがたいと思いますが、当然地盤沈下に伴ってくる問題ですので、市民の生活に大きく影響いたしますので、その点については基本的に考え方はどうかということをお伺いしたい。

4点目ですけれども、今お話ししている中でも、相談を受けていること、相談を受けていないことが幾つかある、情報の公開の中で。私はこれを今後やっていただけるということについては期待

もしています。それで、議決という問題、これは先ほどから問題に出ているモレラ北側、土地開発公社が土地を持っていますが、あれは、下は本巢市の土地ですよ、名義は。でも、普通財産にするときに議決が要りますよね。それはどういうことかという、買うときに幾らで買ったよと。金利で幾ら買い戻しますよという条件つきで議決をしていくわけです。なぜこんなことを言っているかと。長屋の土地、多目的広場に使われた土地は、無償譲渡を条件とする議決を要するという形で議決されておる。ところが、議決を要しない、説明はありました。土地開発公社の土地は、実質、市が管理する土地ですから、あれは議決要らないのかなと思っちゃいますけど、多分議決要りますよね、有償で買っていく場合に。だから、そういう問題からすると、議決というのは非常に重いものがあって、議決するときに附帯された説明事は守られてしかるべき。それに応じて議決がなされてきていると。予算についても、付議案件があったり、あるいは附帯条件がついた場合のその附帯条件は必ず守っていくという条件はつくだらうと思っている。そういう意味では、議決されたものをさらに物事を進めていくときには、そこに議決されたときの中でのきちっとしたいいわゆる答弁ですね、特に執行部が答弁した場合、これは守りますとか言った場合はやっぱり守ってやっていただきたいというふうに思います。このことについて、もし今の私の質問に対してお答えがあればお答えいただければ結構ですが、1番、2番、3番についてお考えをいただきたいと思います。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、1番の国保診療所についての再質問の答弁を、市民環境部長 藤原俊一君。

○市民環境部長（藤原俊一君）

それでは、再質問にお答えさせていただきたいと思います。

確かに議員おっしゃるとおり、厳しい財政状況の中、新年度に向けて、編成に当たって努力してまいりたいと、かように存じますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、続きまして2点目、園児幼保一元化についての再質問についての答弁を、健康福祉部長 村瀬光廣君。

○健康福祉部長（村瀬光廣君）

それでは再質問の、ニーズがあったからこういう提言とか研究がなされたんじゃないかと。そして、22年の4月からできるんじゃないかという御質問ということと思います。

幼保一元化につきましては、認定こども園制度を利用しないとできませんので、この認定こども園の認定基準に合うかどうか、これについては現地調査や審査があります。それで、この認定基準に合ったらどうかということは、すべて整った、いわゆるハード・ソフト両方とも整わないと認定こども園としての申請はできませんので、まずこれを整える必要があると。そうしたことから、まず認定を受ける際に一番の問題になるのは、いわゆる保護者に対しまして、この認定こども園を導入することについての保護者にとって従来の内容から変更があると、いわゆる保育園、幼稚園。そういうことから、このメリット・デメリットがあるために、導入前には必ずその制度の概要を十分に説明する必要があると、これがまず申請の中の大前提になっておりますので、先ほど議員御指摘

のように、真正地域は整備ができたので、来年度から、いわゆる22年4月からできるんじゃないかということですが、この時点で私どもは、まずハード面ができた、その後ソフト面について、いわゆる幼稚園、保育園、これの教育課程なんかのすり合わせを十分にしていける必要があるというところで、22年4月と言われましたが、まず私の方では明確な時期をどうだということではできませんが、なるべく早い時期にということはお考えしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、続きまして3点目、公共の道路・施設の維持管理についての再答弁を、産業建設部長山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

御質問につきましては、道路、また道路下の雨水管について、今後、支障が発生したらどうするのかということでございますけれども、今後において支障が発生した場合については、原因者がはっきりしていれば、その原因者にて復旧していただくというのが原則でございます。また、こういった沈下の状況につきましては、今後も水資源機構と密接な連絡調整を図りまして、状況把握をしていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

[19番議員挙手]

○議長（後藤壽太郎君）

高橋君。

○19番（高橋秀和君）

国保の診療所をあまり責めるつもりはないんです。ただ、国保の診療所の人事権は市長部局にありますので、やっぱりそれなりに、先生の給料をどうのこうのということとは言えないだろうと。人的配置も含めて、ここでの権限という問題については十分検討を要するだろうと私は思うし、できるだろうというふうに思っていますので、その点については、国保診療所は聖域ではありませんので、侵すことのできない施設だから、ここはさわっちゃいけないという問題ではないと私は思っていますので、やっぱりきちとした部分をしておかないといけないと。その点についてはやっぱり担当部署も、まあこれくらいはというところから、まあこれくらいと思っているところをきちとするとところから、経常経費を削減すると市長もおっしゃっているように、経常経費をまず削減するところはどこかというところを厳しい目線で物事は進めていただかないと、聖域ではないということをお私に思います。その点は確認だけしておきます。聖域ではありませんよね。その点の返事をいただきたいというふうに思います。

それから、今部長がおっしゃったように、私は準備期間が長く要るからこそ、目標の年数を決めて進めてほしいなというふうに思います。施設整備が進まないといけないと。今おっしゃったように、認定こども園として認知をしていただく、指定を受けるのにかかなり期間が要るし、もっと大事なものは、今預けている親さん方がどう変わっていくのか。もう一つ大事なことは、今の国の経済状況からして、いつ保育に欠ける子供さんになるかわからない方が幼稚園へ行っている親さんもおる

ということです。だから、働かざるを得なくなってきたときには、幼稚園から保育園に変わらなきゃいけないようになってくる場合もあるわけです。そうすると、本当に幼稚園へ行ったときに、今の形のまま幼稚園制度が進んだ場合に、家族が働かなきゃならなくなったときに対応できない制度ではまずいだろうから、早目にきちっとした部分の中で、100%の問題じゃなくても、幼稚園へ行っている親さんでも働けるような形の延長保育制度も含めて、やっぱり状況に応じた弾力ある園の運営をしていけるような形の中で、最終的には認定こども園制度になるだろうと思うんです。だから、そのところをやっぴりもう少し、少しでも親さんに負担のかからない形の部分を進めていただく考え方について、多少なりともそういった柔軟性は示させていただけるのかどうかということ、最後にお答えいただきたいというふうに思います。

それから文殊、徳山団地、この問題の道路の沈没箇所について言うならば、周りの住宅、要するに道路にくっついている住宅の問題もありますので、一概に現況復旧というのは難しい問題だろうと思うんです。しかし、どこまで行っても、私もさっきも言いましたけど、最後は本巢市が管理する上において、私は返納したいぐらいなんだという思いでいますので、当然そういう感覚になって、市も、あるいは住民との連携もしながら水資源に当たっていただきたいと思いますが、最後にその点について決意だけお答えいただければありがたいと思います。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは1点目、国保診療所についての再答弁を、市民環境部長 藤原俊一君。

○市民環境部長（藤原俊一君）

診療所につきましては、議員おっしゃるとおり、私も認識しておりますので、それに向かって進めていきたいと思っております。

○19番（高橋秀和君）

聖域ではないということだね。

○市民環境部長（藤原俊一君）

そうです。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは2点目、園児の幼保一元化についての再答弁を、健康福祉部長 村瀬光廣君。

○健康福祉部長（村瀬光廣君）

今議員が言われましたように、柔軟性を持ってということでございます。いわゆる保育に欠けるとかそういうことでございますので、これにつきましては、なるべく期待にこたえられるように、柔軟性を持って今後取り組んでいく方向で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは3点目、公共の道路・施設の維持管理についての再答弁を、産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

先ほども申し上げましたが、今後におきましても水資源機構と密接な連絡調整を図り、こういっ

た対応に努めていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○19番（高橋秀和君）

終わります。

○議長（後藤壽太郎君）

ここで暫時休憩します。

再開を10時45分からとします。

午前10時20分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

続きまして、5番 高田文一君の発言を許します。

○5番（高田文一君）

それでは、通告に基づきまして御質問をさせていただきます。

4点お願いしたいと思います。1点につきましては、森林セラピーで市民の健康増進と森林の保全について、二つ目は、公共交通のネットワークについて、3点目が、樽見鉄道の乗客増対策について。2点目と3点目につきましては非常に関連性がございますので、重複する質問になるかと思いますが、御理解いただきたいと思います。4点目が、自治会からの要望書の取り扱いについて、以上4点について御質問をさせていただきます。

セラピーといいますが、御存じのように、直訳すれば治療とか療法という意味でございまして、近年、森林セラピーということで非常に全国で注目を集めているところでございまして、森林の持ついやし効果を生かし、健康増進やリハビリにも役立っているということでございまして、森林はストレス解消などの効果が非常にあります。一般的には森林浴として親しまれているところでございまして、その森林セラピーについて、最近の国民の健康状態と密接な関係がある、むしろ健康増進に役立てることについての一方法ではないかというふうに考えたところでございまして、現代人の生活は、昔に比べますと、御存じのように、過食、そして運動不足になって、肥満になってしまう、そんな状態の人が非常に多いわけでございます。さらに現代社会では、ストレスが大きな問題となって、健康を害する人が多いとされています。

森へ出かけてみませんかということでございまして、日本の国土の68%が森林ということでございまして、ちなみにアメリカは33%、イギリスは12%ということでございまして、そんな森へ足を踏み込み、一面に緑が覆い、木々や土が薫る、そんな森に命や力を感じ、私たちがいやし、リラックスさせてくれます。こんな状態を、先ほども申し上げましたが、森林浴から一歩進んだのが森林セラピーと言われております。

そこで、本年4月から特定健診、特定健康指導が実施されております。この平成19年の第20回の全協で、こういうパンフレットをいただきながら御説明を受けたところでございまして、そんな中

で、メタボリックシンドローム、メタボの予防の必要性が非常に力説されております。これは運動習慣と非常に密接な関係があるわけですのでございますので、ウォーキングが効果的とあります。運動や食生活の指導は行政に義務づけられているということになっておりますので、自然の中、森林の中を満喫しながらウォーキングを奨励してはどうでしょうか。当然ではございますが、医療費の抑制にもなるというふうに考えております。

二つ目は、森林は、災害や地球温暖化を防ぎ、人々には安らぎや潤いを与えてくれる、そして我々の暮らしにとって重要な多くの働きを持っています。最近、ちょっとほかのことで見たんですが、農林水産省では、小学生に農山漁村で宿泊体験をする、子供農山漁村交流プロジェクトというものが本年度開催というふうに載っておりました。この事業を丸々受けてということじゃなくて、こんなことを参考にしながら本市でも計画してみてもどうでしょうか。

三つ目でございますが、健康づくりを軽スポーツとして取り入れる生涯スポーツの一環として、だれでもがいつでも自発的に取り組む最適な方法として、近くにごございます里山を歩く、そんな計画はどうでしょうか。こんなこととあわせて、地域をよく知っていただければ、森林に親しんだ後、温泉で疲れをいやし、栄養面を考慮した地元の食材を味わう、そんなことで観光での地域活性化や森の再生にもつながると思います。さらにさらに発展するということでごございますけれども、こういうことを進めていきますと、国土緑化推進機構が森林セラピー基地、これは全国に今何ヵ所もありますが、セラピー基地としても認定を受けることも可能であるということでごございますが、そんなことは認定は別にいたしましても、自然を大切にしながら健康増進を図ったらどうでしょうかということでごございます。

二つ目につきましては、市内の公共交通のあり方につきましては、改善策等についてたびたび議論がされてきました。既にアンケートも過去に実施されてきましたことは御承知のとおりだと思いますが、さらに一般質問でも、前回でございませけれども、利用者や市民のアンケートを踏まえ計画を作成し、実施、運行するように答弁がされております。また、6月に補正をされました本県地域公共交通活性化事業が進められていると思います。これは前回、4日の全協でも説明をいただいたところでごございますけれども、あえて私はこの時期に、この計画、内容、考え方についてお聞きをしたいと思います。そして、説明がございましたように、実証実験については、今後どのように進められる予定なのか、お聞きをしたいと思います。

三つ目につきましては、樽見鉄道の件でございませが、これも4日の全協で議員各位から真剣な御議論が実はあって、非常に参考にさせていただいておりますが、沿線5市町で構成する樽見鉄道連絡協議会において、平成20年から22年の3ヵ年に、経営改善を条件に経営支援が認められております。利便性や経営支援の継続のあり方について、これも過去何回も議論があったことと思いますが、そしてそのたびに、企業はどんな努力をしているんだと、企業の努力はまだ足りないんじゃないかというような厳しい御意見もございましたが、このことについてお伺いしたいと思います。

具体的には、前回の9月の市長の行政報告の中にも、今回の損失が約1億円の損失というような報告がございましたが、一つとして、企業の今年度の努力目標が具体的にあれば、お聞かせをいた

だきたいと思います。そして増員のことでございますが、わかっているのが樽見鉄道に乗ってもらおうということですが、このことをいろんな情報やら考え方を皆さんからいただきながら方策を進めていかないといけないのが基本的な考えではないかと思っております。そこで、先日11月15日でしたか、樽見鉄道を守る会が、高橋さんを中心になされて根尾川鉄道文化村が開村された。市長もテープカットをされている写真を見たわけですが、こういうところとも一体となって協力を進めていったらどうでしょうか。

二つ目につきましては、樽見鉄道の愛好家や知名人がいらっしゃるように聞いております。そんな方のお知恵や支援協力体制や意見交換などを進めてみてはどうでしょうか。

そして④でございますけれども、非常に近々、放置自転車が多いわけでございます、特に駅には、ほこりがかかって、クモの巣の張っているような自転車もたくさんあるわけですが、そんなのの一部修理をして、常設して、利用してもらうなどの考え方はいかがなものでしょうか。

⑤でございますけれども、既に季節列車として運行はしておりますが、春、夏、秋、冬と、小まめにそんな季節列車、限定列車を考えてみてはどうでしょうか。本巣市は柿で有名なところでございますので、柿狩り列車なども考えてみてはいかがなものでしょうか。そんなことについてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

さらに、9月の市長の行政報告の中で、ノーマイカーデーを対策として御報告をいただきました。職員の皆さんについては、8月から第3金曜日、沿線の企業の方々にはCO₂の削減と樽見鉄道の利用を含めて月1回程度ノーマイカーデーの実施協力を依頼されたと聞いておりますが、その結果がもし出ておりましたらといいますか、現状がわかっておりましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

4点目につきまして、近年、市民のライフスタイルや価値観の多様化などによって、従来の地域の慣習や住民間の連帯性が非常に希薄になっていることから、市に対する要求や希望や意見が非常に多種多様になっているというふうに私は推察しております。そこで、合併後に文書によって要望書の提出をとっておられることになりました自治会長から、工事施工申請書というものがあるわけですが、これは条例とか規則に載っている書式ではないようでございます、手続上の文書として合併後に出されておるようです。この申請書が現在どのぐらい、何件ぐらい提出されて、それが受理されておりますか、お聞きをしたいと思います。そしてその中で、整備完了されているのは何件あったでしょうか。そして、当然未処理があると思いますが、その未処理について今後どのように対処されていかれる予定でしょうか。そして、一番自治会長さんが不安であるのは、提出されたときにどんなふうに回答されておりますか。またお考えがありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

以上4件について、答弁をお願いいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは1点目、森林セラピーで市民の健康増進と森林の保全についての答弁を教育長に求めます。

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

それでは、最初の市民の健康増進と森林の保全につきまして、お答えをしたいと思います。

まず最初の健康増進のためのウォーキングの奨励についてでございますけれども、メタボリックシンドローム予防対策につきましては、何よりも食生活や運動等の生活習慣改善を継続して実施することが重要であると、そういうふうを考えているところでございます。本巢市におきましては、先ほど先生の方から御発言のございました特定健康診査結果でございますけれども、この事後指導におきまして、保健師によりまして、ウォーキングなど無理なく活動量をふやすことを奨励しているところでございます。そこで、先生の方から御提案のございました森林ウォーキングにつきましても、今後の保健師の指導の中で活用させていただければと、そんなふうに思っているところでございます。

続きまして、二つ目の子供農山漁村交流プロジェクト事業についてでございますけれども、小学生の子供たちに農山漁村で自然体験活動をさせることを目的といたしまして、今年度からスタートいたしました国の事業でございますが、本巢市におきましては、既に半数の小学校におきまして、植林活動や間伐体験など、自然と触れ合い、自然を大切にする思いをはぐくむ、そういう活動を行っておりますので、今後も広めてまいりたいと、そんなふうに思うところでございます。

三つ目の健康づくりを目的といたしました里山歩きの計画についてでございますが、現在、本巢市が主催いたしております「淡墨桜浪漫ウォーク」や、「本巢歩こう会」によりまして、入浴もセットにいたしましたうすずみ公園コース、そして文殊の森をめぐるコースなど、ウォーキングを楽しむ事業も展開されているところでございます。今回、先生の方から御提案の森林セラピーや森林の保全によりまして市民の健康増進、さらには観光とも結びつけた取り組みにつきまして、関係各課とも連携の上検討してまいりたいと、そんなふうに考えているところでございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

続きまして2点目、公共交通ネットワークについてと、3点目、樽見鉄道の乗客増対策について、以上2点の答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、まず初めに、地域公共交通のネットワークについてお答えしたいと思います。

本年度、本巢市地域公共交通活性化協議会において、市民アンケート、バス利用者に対する公共交通の利用者アンケート、それから市内各種団体に御参加いただき実施いたしましたワークショップの御意見を踏まえまして、わかりやすい公共交通体系の実現、最少限の経費で最大限の効果をj得るといふこと、地域の特性に配慮した公共交通体系、継続的評価の実施といった四つの指針に基づきます本巢市地域公共交通総合連携計画の策定に取り組んでいるところでございます。

本計画におきましては、市内を縦断する樽見鉄道及び市内を横断する路線バスとの市営バスの結

節向上をメインとし、また利便性向上を目指してまいります。

「もとバス」につきましては、ルートの本格的な見直しを行いまして、70歳以上の無料制度の導入を予定しております。

根尾自主運行バスにつきましては、利用客の少ない昼間時につきましては、デマンド方式により、ますます効率的な運行実証実験として実施をしてみたいと考えております。

また、より市民の皆様により市内における公共交通体系を御理解していただくために、わかりやすい公共交通ガイドブック作成等を行いまして、利用促進策も盛り込んでみたいというふうに考えております。

今後は、本計画につきましてパブリックコメントを今月中から来年度にかけて実施をしまして、広く市民から御意見をいただき、そういったことを踏まえて、本県市地域公共交通活性化協議会におきまして審議をしていただき、本年度中に本県市地域公共交通総合連携計画を策定いたしてまいります。

最後に実証実験のことでございますが、平成21年度の実証実験につきましては、まず「もとバス」でございますが、今まで本県以南につきましては、南北に縦で東西の2ルートを行ってまいりましたが、これを本格的に改正をいたしまして、糸貫線、真正線としまして各地域内を、市民の要望の多い病院とか商業施設へのアクセスを考慮しましてコンパクトに巡回する運行に改め、運行距離、時間の短縮により、ますます利便性向上を図ってみたいと考えております。

次に、3点目の樽見鉄道の乗客増対策につきまして回答をさせていただきます。

本年度、夏季におけます原油高により、ますます燃料費の高騰、少子化による通学定期利用者の減少などによりまして、御指摘のとおり樽見鉄道を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。樽見鉄道といたしましては、本年1月に策定しました第2次経営改善計画に基づきまして、平成20年度にあつては経常損益が目標値のマイナス8,720万円を超過することのないよう、鋭意経営改善に努力されているところでございます。

市といたしましても、樽見鉄道の乗客増加対策につきましては、引き続き沿線市町で構成します樽見鉄道連絡協議会はもちろんのこと、昨年、根尾川鉄道文化村を開村いたしましたNPO法人樽見鉄道を守る会や市民レベルにより、ますます支援組織、樽見鉄道マイレール促進協議会などと連携を密にし、一層の利用促進に努めてみたいと考えております。

議員御提案の放置自転車の活用につきましては、サイクリング・アンド・ライドを推進していく中で、その有用性を検討してみたいと考えております。

また、イベント列車につきましては、現在行われております薬草列車、しし鍋列車などが好評とのことございまして、さまざまな趣向を凝らしたイベント列車はPR効果も高く、乗客増加策として、今後、より充実していくことが必要と考えております。樽見鉄道においても、イベント列車には近年力を入れているところでありまして、議員御提案の柿狩り列車のように、市民もアイデアを出し合い、地域で樽見鉄道を盛り上げていくことが大切であると考えております。

なお、市役所におきまして、環境対策の観点から、8月以降、毎月第3金曜日をノーマイカーデー

一と定めまして、職員に公共交通機関などによる通勤を呼びかけているところでございます。11月までに実施しました過去4回のノーマイカーデー参加率は、平均約47%でございまして、そのうち樽見鉄道を利用しました職員数は、述べ65人という状況でございます。また、企業への参加働きかけにつきましては、現在も企業との交渉をしておる最中でございますので、まだ報告する内容には至っておりません。

いずれにいたしましても、樽見鉄道につきましては、「乗って残そう」という合い言葉を地域に掲げて利用促進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

4点目、自治会からの要望書の取り扱いについての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

では、自治会からの要望書の取り扱いについての御質問にお答えいたします。

建設課へは、毎年多くの要望が各自治会より提出されてきます。内容は、道路の改良・舗装修繕、排水路改良・修繕・清掃等、その内容は多岐にわたります。そうした中、担当課としては、財政的な問題はありますが、緊急性を第一に考えながら、優先度、地域バランスも考慮に入れ、計画的に進めております。

御質問の、合併後の受け付けをした申請件数は、今年の11月末現在で748件の申請でございます。要望箇所については795件ということでございます。そのうち、今までに384件については処理しております。

今後においても、緊急性、重要性、地域バランスを考慮し、未処理箇所等を順次計画的に処理をしていきたいと考えております。

最後に、申請書受付時の自治会長への回答については、要望内容によりますが、次年度以降に計画的に整備をさせていただく旨を伝えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（後藤壽太郎君）

5番 高田文一君。

○5番（高田文一君）

4点とも、御努力していただきながらも具体的な回答もいただいておりますが、再質問をさせていただきたいと思っております。

いわゆる健康と自然というのをつくづく感じておりますのは、私自身も後期高齢化に入る一歩手前でございますので、いろいろ考えておりましたことと、もう一つは、今年度、市がやりました地積調査で、文殊の森の北側、北東の一番奥にございます山を約8日間同行させていただいたんですが、私も一番上は祐向山城まで行きました。もう向こう側は岐阜市でございますけれども、何十年かぶりに裏山を歩く機会を得ました。感じますのは、一言で言えば非常に荒れてしまっている裏の山を見て、ちょっと心配になったことでございますね。あちこちで崩壊がありますし、谷は埋まっ

ておりますし、ほとんどの松の木は枯れておりますし、どんどんと崩壊が進んでいる山を見たときに、これはやっぱり自然というものをもう一度見直さなければいけないということをつくづく感じただけでございます。ですから、いろんな機会を得ながら、先ほど小学生の体験学習の話もしたわけなんですけど、既に随分進んでいっておられるというふうに御報告を答弁いただきました。山の木なんていうものは、そんな5年や10年でできるわけではございませんので、当然、児童・生徒のうちからそういう自然になれながら、もっともっと自分たちのまちを大事にする、自然を大事にするという、そういうはぐくみをぜひ欲しいなというふうに思っておりましたので、あえて健康増進と絡めまして、自然を大切にすること考えたわけです。

さらにちょっと、市が出しております本巣市の老人保健福祉計画がございますが、あそこの中でも、見ておりましたら、「健康づくりに心がけていることは」という問いがございました。幾つかたくさんあるんですが、そこの中で、「なるべく歩いたりして体を動かしている」というふうに答えた方が60%、そういうふうに思っておられますし、「健康づくりや介護予防に必要なことは」という問いに対しても、「ウォーキングや軽スポーツなどの推進」が最も高かったという調査が出ておりました。さらに、「暮らしやすくなるために市の施策は」という問いに対しましては、「健康づくりに関する事業の充実」を求めておりました。これは2番目でございますが。1番目は「医療の充実」ということで結果が出ておりました。

さらに去年でしたか、本巣市健康増進計画なるものが出されておまして、当然のことではございますけれども、健康づくりに取り組む、生涯にわたり、健康で豊かな生活を送るための指標として、その増進計画が立てられておりますが、そこの中でも、生活習慣病の治療者、60歳代で男性で治療者でございますが、これは国民健康保険の対象者だと思いましたが、男性で38%、女性で45%も治療をなさっておられる。さらに、若年層から生活習慣病予防の、これは非常に大事なことであるというふうに書かれておりました。そして、先ほどの特定健診の目標でございますが、今年度から始まりましたが、27年度までに生活習慣病予備軍を25%減少させるというのが目標だそうございまして、今年度は40%の目標のところを、実績としては44%であったというふうに、先日保健師さんからお聞きすることができました。そういう意味では、確かに着実に本巣市でも進めておられますけれども、これが平成24年度までには65%にするという目標で進められております。また、そのメタボの予防、解消につきましても、生活習慣病対策については非常に効果的な予防方法であると。

楽しく歩くことが健康増進の特効薬であると思っておりますので、ぜひさらに進めていただきたいと思っておりますし、岐阜県も、ほかの研修会でいただいたんですが、岐阜県も森林づくりの基本計画やら、岐阜県の森林づくり基本条例という冊子を出しておられまして、岐阜県もそんなことの努力をされておりますが、当然でございますけれども、自分たちもそのことを進めていきたいというふうに思っています。くどくど言いますが、自然というものを本当に、だれもが自然に触れたときに気持ちよさを感じるわけでございます。森林セラピーは、そういう気持ちよさを感じる、特に五感でそのことを感じるというふうに言われていまして、新緑でいっぱい緑を見る、視覚でございますね。聴覚というのは、野鳥のさえずりを聞いて聴覚を感じ、落ち葉を踏むことによって触覚を感じ、

木々の発生する薫りで嗅覚を感じ、澄んだ空気を味わう、これが味覚、いわゆる森林セラピーというのは、五感を気持ちよく刺激する要素が非常に多いというふうにも言われていますので、ぜひ、本市には北地区には森や林が非常に多いわけですので、そんな中でさらに住民の健康増進のためにも進めていただきたいと思います。一番近くに文殊の森の話をいたしましたけれども、文殊の森にも歩行コースがたくさんございまして、そんなコースをさらに拡大しながら延長していく、もう少し東の方を入りますと、林がずうっと続いておりまして、いいコースもあるわけですが、そんなことを進めていって、森林セラピーロードなどと意識をしながら、さらに健康増進を図っていただきたいと思いますというわけでございます。

そういうことで、実は教育委員会、それから市長部局、それぞれが縦割りじゃなくて横の連携をとりながら、健康と教育といいましょうか、同じようなことかもしれませんが、一体となって進めていただくことがこの目標に達することではないかと思うわけでございます。市民は一人でございますので、やっぱり福祉健康課なら福祉健康課の考え、そして教育委員会の今の進め方、こういうものをドッキングして、さらに市民の健康増進を図ることが、くどいようではございますけれども、医療費の抑制にもなりますし、肉体の健康が保たれていけば、きっと精神の状態もよくなり、そういうことが市政への協力体制にも、あるいは信頼関係にもつながると思っておりますが、その森林を親しみながら、そういうロードとかいう言葉は結構でございますが、さらなる進め方について、考え方があればお聞きをしたいと思っております。

それから、公共交通のネットワークにつきましては、これも着実に進められておりますけれども、何と言っても今までが、たしか新市建設計画の最重点プロジェクトの一つでありました公共交通機関のネットワーク化ということで着々と進められてきました。その間にアンケートもとられ、その結果として、時間の変更やら、あるいはルートの変更、さまざまな考え方を実施してきたところでございますが、決していい方向、市民の皆さんからはどういうふうに思われてきたかにつきましては、随分お耳にも入っていることだと思います。

そして今回のアンケートも、先日の全協でいただいたアンケートを、ちょっと数字でございませうけれども、見てみますと、幾つかアンケートの中で気になる数字が出ていたんで、改めてお聞きをするわけでございますけれども、「バスがなくなってもやむを得ないと思う一番の理由は何ですか」ということに対して、これはとりやめるのもやむを得ないという設問でございませうけれども、「税金の使い道としてもったいない」というのが33%、「利用する人が少ない」というのが59%、合わせますと92%の方がこのような意思表示をされていますが、それともう一つは、そういうことが非常に気になる数字でございませうけれども、これはここにも書いてありますように、1世帯3枚配布をされておりますが、実際には回収したのが2,430枚、これで単純に回収率を出すと23%という数字になっておりますが、この23%についても、ちょっといいのかなという心配です。単純に人口比で2,430、これはゼロ歳の方から単純に計算すれば6.8%ですが、このアンケートにつきましては中学生以上ですので、もう少し高い数字にはなるかと思っておりますけれども、このアンケートの結果と本当に生の声と、どう反映されているか、せっかくなつくつくださった市民の皆さんのアンケート

トを大事にすることはもちろんでございますけれども、過去にこの問題についてアンケートをとって、その結果を、先ほども言いましたように、停留所やルートや時間の変更をした割には、どうも効率がよくないという現況でございますので、この数字というものをどのように今後生かして使っていられるか、あるいはこの数字というものを生の声としてどういうふうと考えていらっしゃるのか、もしそんなお考えがあったらお聞きをしたいと思います。

同様に、樽見鉄道の乗客のアンケートにつきましても、これは設問の中で非利用者の方の回答でございますが、「樽見鉄道が便利になれば、利用するつもりはありますか」という質問に対して、「ない」と答えた方が63%、「ある」という方が37%なんですが、利用されていない方の声なんですから、気持ちとしては、利用してもらえない人に乗ってほしいという気持ちがたくさんあるわけなんです。しかしながら、63%という数字がちょっと気になるわけですが、その辺の分析をもしされておれば、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、先ほどのいろんな方策をるる申し上げておりましたけれども、その中で、著名人などの人ですね。実はいらっしゃいまして、私がスポーツ新聞に出ていた記事を、ちょっと感動したんですが、大垣市に住んでおられますスポーツ選手の記事がちょっと出ておりました。この方は鉄道マニアでいらっしゃいまして、特に樽見鉄道に非常に興味を持っておられて、この新聞記事によりますと、モデルが部屋の中につくってあるそうでございまして、それが100万円、マルが三つ万円ですから、何百万円かかけてそんなことをしておられる愛好家がお見えになると。機会があれば訪問してみたいなと思うんですが、近くにそういう樽見鉄道を愛好する人もお見えになるわけなんです。こんな方のいろいろアドバイスや意見を聞きながら、何か研究会やら意見交換会も参考にできればいいなあとというふうに思っております。

さらに、先ほど樽見鉄道の決算のことにつきましても御報告いただきましたが、12月3日の新聞によりますと、当期純利益は、県と沿線市町村の補助金7,663万円、これを計上して3,073万円の黒字になったというふうに書いています。ですから、確かに沿線市町村の協力、考え方がないと進まないかもしれませんが、本巣市は本年度は約1億7,000万円ほどの経済支援の予算を計上しておりますので、市長さんなり関係者の方が会議に出られましたら、大いに大いにその1億円分の発言をしていただいて、さらなる樽見鉄道の方策について御議論いただくと非常にありがたいと思っております。そんなことで、私は、先ほども大いにPRをしていきたいということでございますが、本当に乗ってもらうことが何と言っても根本的な解決方法だと思いますので、例えば「みんなで乗ろう、アイデア募集」なんていうのを懸賞つきでやるとか、そんなこともさらにきめ細かに進めていただいて、お願いしたいことと、もちろん、会社の企業努力というものをさらなる責任を、それは感じていただかなきゃいけないと思いますが、そういうきめ細かい、乗ってもらおうということについて、何か特別にお考えがあれば、さらに聞かせていただきたいと思っております。

それから四つ目の……。

○議長（後藤壽太郎君）

高田議員、時間配分だけ。

○5番（高田文一君）

すみません、あと2分で終わります。

自治会からの先ほどの要望件数につきましてはわかりました。それが私も、多分財政的なことであったり、いろんな問題があると思いますが、ぜひ申請して受理されて協議され、参加して実施していくという過程であると思いますが、協議の中では、やっぱり緊急性やら生活弱者、あるいは被害拡大するおそれがあるとか、公共性が高い、いろんな問題があると思いますが、その辺をきちんと検討を十分されまして、不安である自治会長さんには、その都度その都度手早く情報を提供していただきたいと思いますが、そのことについても再度お聞きします。

以上、再質問を終わります。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、市民の健康増進についてということで、村瀬健康福祉部長。

○健康福祉部長（村瀬光廣君）

それでは、高田議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

先ほど教育長から、食生活や運動の生活習慣改善については、何よりも継続して実施することが重要であるということをお願いしておりましたが、まずそのために、現在、個人の身体活動量をまず振り返る。いわゆる自分の運動、どの程度やっておるのかということをお願いし、今後の目標設定、それに基づいて目標設定を行っていくと。それで個人の身体的特性及び生活環境、いわゆる自分の生活環境は運動ができる環境にあるかどうか、そういうことに応じた運動内容を選択し、それらを達成するための方法について、保健師の方からいろいろ個人に対して情報提供を行っているということでございます。これからこの情報提供を教育委員会といろいろ調整をしまして、市民の健康増進について、利用できるものについては利用していきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（後藤壽太郎君）

続きまして2点目の公共交通のネットワークについてと3点目の樽見鉄道の乗客増対策についての再答弁を、企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、まず地域公共交通のネットワークについてでございますが、まずアンケート調査をしたんですが、その回収率のことについてでございますが、この市民アンケートの実施に当たりましては、配布数に対する必要サンプル数ということで、こういったアンケートの調査では、一般的にはおおむね10%以上の回収率があれば、統計学上問題がないというようなことが言われておりました、事務局といたしましては、それ以上のおおむね30%の世帯からの回収を目標にアンケート調査を実施した次第でございます。結果といたしましては、配布世帯3,500世帯に対しまして、1,329世帯からの御回答がございましたので、世帯での回収率は38%に達しているというふうに思っております。ただ、せっかく各世帯に配布をいたしますので、同封で、各世帯、少しでも回答数のプラスアルファを得られた方がよいということで、1世帯当たりアンケート用紙を3通ほど同封をさせて

いただきました。配布した述べ調査票数に対する回収率を見れば、23%という数値になりますが、それでも、前に述べましたとおり、当初の想定を下回るものではなくて、アンケート調査結果としての信頼性は十分確保されているというふうに考えております。

それからその次のアンケートの中の回答で、バスがなくなってもやむを得ないと思う方の理由でございまして、これはバスが必要、バスがなくなってもいいよという方だけに聞いた質問なんでございますが、その6割の方が、「利用する人が少ない」と。3割の方が「税金の使い道に問題がある」というようなことが言われておるわけでございますが、その6割の方、利用する人が少ないというふうに、少ないからバスがなくなってもやむを得ないというふうに考えておられますので、市民の皆様からの御利用をいただけるような市営バスに見直していくことが必要ではないかというふうに思っております。

それから、市民アンケート調査等でいただきました市民からの改善要望の御意見を踏まえまして、特に利用が伸び悩んでおります「もとバス」につきましては、先ほど申しましたとおり、利便性向上のために抜本的な見直しを行いまして、次年度以降の実証実験を実施してまいりたいというふうに考えております。

それで、議員も御指摘があるような小型化にしてはどうかというようなことでございますが、こういったことにつきましても、本巢市には3種類の市営バスがございまして、それぞれ目標を定めまして、実証実験の結果によっては、議員が御指摘されているような小型車両によりますデマンド運行等も視野に入れて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、樽見鉄道の乗客をふやす対策についてでございますが、これも、まずアンケート調査におきまして、「樽見鉄道が便利になれば、利用するつもりはありますか」という質問に対しまして、63%の方が利用はしないと。便利になっても利用しないということでございます。この設問につきましましては、現在、樽見鉄道を利用していない方からの御意見でございますので、市民全体のうち63%の方が利用しないと回答しているわけではございませんので、樽見鉄道が便利になれば利用すると回答をされております、逆の37%の方を、樽見鉄道利用者へいかに転換していくかが大切なことではないかというふうに考えております。

そういったことの、どうすれば便利になって利用するのかとお聞きしますと、運行本数は昼間も1時間に1本にしていきたいということ、あるいは、駅の無料駐車場の整備をしていただきたい、あるいはJRとのダイヤ接続をよくしていただきたいと、こういった意見が多く見受けられます。運行本数の増につきましましては、現在の経営状況からは難しいところでございますが、そのほかの改善、御意見につきましましては、PR不足の面もあることから、バスとの結節も含め、公共交通としての総合的な連携及びPRが今後必要と考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、それから、乗って残す以外にないということで、利用客の増加の策はないのかという御質問でございまして、基本的には最初の答弁にもありますように、マイレール協議会等を通じまして、いろんな団体に呼びかけをしまして、小学校、高校、あるいは老人クラブ、こういったところの遠足ですとか、親睦会、こういったところへの呼びかけもしておりますし、基本的にはそういったとこ

ろと協働で取り組んでいくことが必要ではないかというふうに考えております。

それから、樽見鉄道の今年度上半期におけます中間決算の報告につきましては、先日新聞紙上で発表になったとおりでございますが、赤字幅が縮小という報道がございましたが、議員御指摘のとおり、依然として経営の状況は厳しい状況にあります。昨年度、沿線市町で構成します樽見鉄道連絡協議会におきまして、経営の改善が認められるのであれば、経営支援の継続を行うという決定がされておまして、いずれにいたしましても、樽見鉄道の支援につきましては、本巢市単独で判断できるものではございません。引き続き同協議会において、毎年の経営状況をかんがみながら、支援のあり方について検討をしてみたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、続きまして4点目、自治会からの要望書の取り扱いについてを、産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

それでは、道路、水路等の改良、あるいは修繕等、そういった要望箇所につきましては、先ほど申し上げましたように、いろいろな要素を考慮し、順次処理をさせていただいておるといってございますが、そういった過程の中で、自治会長さんへの連絡を密にいたしまして対応してみたいと、こういうふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（後藤壽太郎君）

5番 高田文一君。

○5番（高田文一君）

本当に市民のためを思った計画を進めておっていただくわけですが、この交通機関樽見鉄道の運命をかけた考え方、方策として、今後も進めていただきたいと思います。よろしく願いします。

以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、続きまして6番 高橋勝美君の発言を許します。

○6番（高橋勝美君）

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほど来、モレラ北の土地におきましては、大西議員、また高橋秀和議員の質問等がございましたが、私がまた北の土地の利用計画において御質問したいと思います。一部この4月から、学校給食センターということで利用しておりますが、その後、残りの土地には、今残土置き場のような状態になっておりますが、それを今後どのような計画があるかということをお尋ねします。

それと、市有地で、また未活用の土地があるわけでございますが、別紙で見ていただくとわかりますが、上から行きますと、神海住宅の跡地、もとす森林組合本巢支所の跡地、中谷住宅の跡地、

政田住宅の跡地は、広域の幼児療育センターの予定になっております、これはね。それで、真正交番の跡地、旧糸貫川堤防敷地の残地、糸貫交番跡地、それと19年、昨年4月1日から土地開発基金条例の廃止によりまして普通財産になりました春近の田んぼ、上保で2筆の田んぼ、三橋の田んぼ、早野の田んぼ、それから根尾の中部電力の上大須の現場事務所の跡地、それと中部電力の飯場の跡地、中部電力の現場事務所跡地等において、今後どのような計画を持たれているか、お尋ねいたします。

それと、また別紙であります、市で借地として借りておられる土地が、年間6,751万9,100円というのを毎年払っていかないといかんわけでございますが、別紙のように、土地の借り上げしておるのが、大きいので50万以上の借地料を払っているものを申し上げますと、本庁舎の駐車場とか糸貫分庁舎の駐車場、真正すこやかセンターの駐車場、本巢保育園、それから神海保育園、柿の里、それから真正ストックヤード、東外山ふれあい広場、うすずみ公園市営駐車場、文殊の森、下福島の公園、弾正幼稚園、文化ホール駐車場、本巢総合運動場駐車場、本巢多目的公園、しんせい運動広場、みどり公園、席田北公園など、毎年この借地料を、借上料を支払っていかなければならないのだが、今後どのようなお考えを持っておられますか、お尋ねいたします。

また、市道上保・仏生寺の幹線道路についてでございますが、幹線道路に位置づけられている道路であっても、幅員が狭く、歩道も整備されていない状況であり、北方町側は整備されており、本巢市に入り、整備がされていないが、日曜、祭日等のモレラからの交通量も多く、国道157号線の渋滞があるために、幹線道路の整備をすれば、国道303号線へのバイパス道路となり、渋滞も緩和されるのではないか、また、年々交通量が増加し、交通渋滞、事故が増加することが想定されるので、整備はどのようになっていますか、お尋ね申し上げます。以上でございます。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、1点目のモレラ北側の土地利用計画及び市有地の未活用の利用計画、また土地借り上げ土地についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、御質問の第1点目のモレラ北側の土地の利用計画についてお答えを申し上げたいと思います。

この土地につきましては、平成17年度に約2万坪の土地を、坪単価3万8,000円という価格で購入できたため、市が土地開発公社に先行取得を依頼し、公社が購入したものでございます。この時点での本土地の事業実施計画では、現在整備済みの給食センター、そのほかに幼稚園ですとか下水道処理施設、またストックヤード、防災倉庫等を整備する内容で、そういった購入計画をもって取得したものでございます。

現段階の状況でございますけれども、当初のこういった計画で上げておられました幼稚園につきましては、今現在整備の方向ということで、糸貫地域の2園を統合することなく、それぞれ現施設付近で整備する方向ということで検討が進められているということでございますとか、また下水道

処理施設につきましては、現在、糸貫地域の下水道をどのように整備するのが最適なのかということでシミュレーションをしております。今後、下水道処理場の建設場所も含め、下水道事業推進審議会で協議し決定していく必要があると、そういう状況でございます。また、既存の都築紡績の工場を利用して整備する予定でございましたストックヤード、防災倉庫につきましては、当時の建物が大変古いということで、建物の耐震、また再整備に予想外の費用がかかるということで、取り壊しをいたしまして、計画のときに買いました施設のそういう計画の事業が、現在のところ実施が困難、またはおくれる見込みという現状でございます。

したがって、これらにかわる新たな施設の整備ということでございますけれども、先ほど来、大西議員、また高橋議員のときにお話も出ておりましたけれども、市の財政状況というのが大変厳しい状況でございます。新たな施設を整備するということは大変難しい状況でございます。いずれにいたしましても、この土地の有効活用というのを、議会を初め皆さんの御意見を伺いながら、そういう御利用というのを図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、未活用の市有地に係る利用計画についてでございますけれども、現在、市が保有いたしております未活用土地、いわゆる普通財産につきましては、今後、その土地の必要性の有無というものを十分検討し、方向づけをしていかなければならないというふうに考えております。

具体的には、その中で、将来、行政財産として活用可能な土地、また、計画されております東海環状自動車道、また都市計画道路の長良・糸貫線の整備といった事業に伴う代替地というものにできるような土地につきましては引き続き保有してまいりますけれども、現段階で利用が見込めない土地につきましては、極力売却することにしていきたいというふうに考えております。

また、御質問三つ目の市の借上土地につきましては、議員御指摘のとおり、毎年7,000万円近い借地料を支払っております。土地取得につきましては、売り手はなかなか買収に応じていただけないのが実情でございます。土地をお借りするというケースが多くなっているのが現状でございます。しかし、これから土地所有者との協議を行いまして、買収できる土地につきましては、順次購入するように努めてまいりたいと思っております。

また、これに関連いたしまして、今後、公共用地の土地取得というものにつきましては、土地購入ということを基本として、安易に賃借することのないように進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（後藤壽太郎君）

続きまして2点目、市道上保・仏生寺幹線道路についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

お尋ねにありました市道上保・仏生寺幹線道路について、この路線は、市では市道7号線として管理しております。今後の整備計画についてお答えします。

この路線につきましては、新市建設計画において、地域道路ネットワークの整備の一環に位置づけられた路線となっております。さらに、都市計画マスタープランでの位置づけのある道路、また

交通渋滞を解消する道路としての評価をし、計画的な整備を考えております。今年の10月に、春近自治会、石原自治会、北野自治会の連名で、関係地権者の承諾を添えて要望書が提出されておりました、地域の熱意も高いものと受けとめております。

事業着手につきましては、当面、北方町境から県道屋井・黒野線までを、まちづくり交付金を充当し、計画的に進めていきたいと考えております。できれば、新年度に調査測量に入りたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

〔6番議員挙手〕

○議長（後藤壽太郎君）

6番 高橋勝美君。

○6番（高橋勝美君）

答弁ありがとうございました。

先ほど市長の方から、今モレラの土地の問題等にも、今はモレラの職員の駐車場等にも貸してあるし、あとの予定ということはなかなかはっきりまだできませんということでございましたが、期限つきである土地をどこかへ貸し出したらどうかと、借地をさせたらどうかということも考えておりますが、そういうこともひとつお考え願って、遊ばせておけば、夏場に草は生えるし、管理もしなきゃいかんということになりますから、その辺もお考えを願いたいと、かように思っております。

また、未活用土地においては、今後、代替地だとかいろんなことに考えておるといってお話でございますが、これも今現在では、田んぼの場合は耕作してなくて草が生えておるわけでございますね。そんなもんで、夏場に大体2回ぐらい草刈りをやっておられる状態で、これも管理費がかかってきたりなんかするものですから、その辺のところも借地をするなりして耕作をしていただくような提案もさせていただいたらどうかということも思っておりますが、その辺も考えていただけるかどうか考えてほしいと思います。

また、借地に対しては、先ほど見直しをしなきゃいかんというお話でございますが、やっぱりこれも経費の節約ということで削減するというのであれば、できるだけ買える土地は交渉して買っていただいて、そしてまた利用する土地は利用するというのでよろしゅうございますが、無駄なところはなくして削減をしていただきたいと、かように思っております。

それと、幹線道路の件でございますが、ことしは西部連絡道路、また屋井工業団地等の工事が市から発注して、業者の方もある程度入っておると思いますが、来年度は、経済情勢の悪化で、国・県等の工事の発注も少なくなりますものですから、早く市の発注工事をふやして、市内業者の育成等もやっていただきたいと、かように思いますが、よろしく願いたいと思います。

回答はもうよろしゅうございます。時間もありませんので。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、ただいまの高橋議員のは要望ということで、よろしく願います。

それでは、昼食のため休憩します。

13時零分から再開しますので、よろしくお願いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

続きまして、若原敏郎君、12番の発言を許します。

○12番（若原敏郎君）

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして3点質問させていただきます。

まず第1番目に、名鉄揖斐線の廃線の跡地の今後はということで質問させていただきます。

2005年3月末の廃線から既に3年以上が経過いたしました。当時は、大野町や各地で復活を期待する声がありましたが、望みはかなわず、今では軌道のレールや河川にかかる橋梁、橋脚も撤去されつつあります。本市としては、名鉄側に無償譲渡を基本に、土地の有効活用を計画していくとされていましたが、その後の経過と今後について、以下の3点でお尋ねいたします。

1番目としまして、名鉄側は、軌道の跡地は一括購入とされていましたが、その後、条件に変更はないでしょうか。また他市町の動向はどのようになっておりますか、お尋ねしたいと思います。

2番目として、本市としての今後の利用計画はございますか、お尋ねいたします。

3番目としまして、荒廃しつつある駅の跡地、また軌道の敷地は、今後、どこが管理責任を負っていくのでしょうか、お尋ねいたします。

大きい2番目としまして、経済不況がもたらす本市の影響ということでお尋ねしたいと思います。

米国の金融危機に始まり、世界的に景気の減速感が強まっております。日本の経済の牽引車であるトヨタ自動車さえ、収益の下方修正をしております。このため、関連企業にも生産の下方修正が強いられ、非正規雇用者の解雇や新卒者の内定取り消し等、今は本当に社会問題になりつつあります。岐阜県では、景気後退による非正規労働者の大量リストラなど厳しい雇用情勢がこれからやってくるため、その対応のために県内の経済団体や労働団体、岐阜労働局、各市町村などに呼びかけ、近日中に県の緊急雇用対策連絡協議会を設置し、雇用維持と確保に乗り出す考えを示しております。本市においても、その影響があらわれておると思います。近隣の工場が閉鎖されることになり、不況の影響が及んできております。来年度に向けての事業計画にも多分に影響するのではないかと懸念しており、以下3点についてお尋ねいたします。

1番目として、市税の歳入に今後どのように影響が出るのか、出るのではないかと懸念しております。その点についてと、2番目としまして、工場、またショッピングセンター内のテナントが撤退し、雇用状況が悪化しておりますが、今後、職を失う人が多分に出てくるのではないかと心配しております。市として具体的なお金のかからない支援策はないか、その点お尋ねをいたします。また、税収に大きく関係してくるということで、今造成中の屋井の工業団地も、市としては安定した

税収を求めて、また雇用の場として工業団地の誘致をしておりますが、今の進捗状況をお尋ねしたいと思います。

大きい3番目としまして、今本当に話題になっております新型インフルエンザ対策についてお聞きいたします。

20世紀にはスペイン風邪、香港風邪が世界的に流行いたしました。1997年以降、病原性致死率の高い鳥インフルエンザH5N1型の人への感染が懸念されています。いずれはこれが新型ウイルスとなって、ヒトへの感染力を持つように進化すると言われ、既に海外では感染例が報告され、近い将来、現実に日本での大流行があるのではないかと危惧しております。世界的な大流行が懸念されている新型インフルエンザ、感染すると致死率も高く、日本での死者は64万人にも及ぶと推定されております。今ではいつ発生してもおかしくない、またどこに起きてもすぐ世界じゅうに広がると、専門家からの警告が出て、自治体や企業などの対策はまだ道半ばとされております。新型インフルエンザは、通常の風邪のように、病院に行くのではなく、直接受診を避けることで感染の拡大を防ぐことができるとも聞いております。国・県の医療機関の指導のもと、市としての対応策を示し、広く市民に啓蒙していくことが必要ではないかと考え、今の状況を御質問いたします。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは1点目、名鉄揖斐線の廃線跡地の今後について、答弁を副市長に求めます。

副市長 小野精三君。

○副市長（小野精三君）

議員御質問の旧名鉄揖斐線廃線跡地につきましては、複数の市町にまたがることから、廃線されました沿線5市町で構成いたします岐阜地域公共交通等調査検討協議会において協議しました結果、協議会としては鉄軌道廃線敷の活用は行わないものとして決定され、今後、沿線各市町におきまして必要に応じて利活用の検討をそれぞれ行うことになりました。

名鉄側からは、敷地については、本巣市内に所有する約4万1,500平方メートルの土地を平成12年度の固定資産評価額で一括売却したいとの申し出がありましたが、市といたしましては、今後一層厳しくなる財政状況のもと、有効活用が見込めない跡地の一括購入ではなく、踏切の市道拡張に係る部分購入に限って今後も名鉄と交渉を続けてまいりたいと考えております。

なお、本市以外の市町につきましても、一括購入による利活用の予定はないと聞き及んでおります。

また、廃線となりました鉄道敷等の管理につきましては、現在も名鉄が行っていますが、各沿線自治会長から草刈り等の要望があった場合には、名鉄に依頼し実施していただいております。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは2点目、経済不況がもたらす歳入への影響はについての質問のうち、市税の歳入に大きな影響が出るのではについての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 鷲見良雄君。

○総務部長（鷲見良雄君）

それでは、2番目の第1点目の御質問に御回答申し上げます。

議員御指摘の、経済不況がもたらす市税歳入への影響につきましては、本日大西議員さんの予算編成のときにも市長から御回答申し上げましたように、世界的な金融不安に始まり、株式・為替市場の大幅な変動、雇用情勢を含め景気の先行きに不安を感じているところでございます。また、市民生活においても、原油価格の高騰や食料品類を初めとする諸物価の上昇、企業の倒産等により既に景気の悪化を実感するところでございます。本市においても、景気の状態が今後さらに厳しくなると予想しておりまして、御回答申し上げているところでございます。

そこで、現時点における平成21年度の税収見込み額とは申しますと、55億3,000万円程度を予定しておりまして、本年度予算額60億1,000万円に対しまして約8%前後の減少になると見込んでおります。具体的に申しますと、景気に左右されやすい法人市民税においては約3億3,000万円程度になり、マイナス25%程度落ち込むものと予想をしておりますし、また、個人市民税においては、見込み額は15億8,000万円と予想をしております。

次に、税収の大宗、60%を占めます固定資産税については、平成21年度は3年に1度の評価がえの年ということもございまして、家屋の減価償却に係る償却が行われることや根尾地域の不均一課税の廃止等々によります理由において、固定資産税額といたしましては33億2,000万円程度、約10%程度が減少するものと見込んでおります。

なお、このような状況の中で、歳入の根幹をなす市税収入の確保は持続的な財政運営を確立する上で必要不可欠なものであると考えておりまして、国の税制改革の動向や過去の実績、地域経済の状況等を見きわめながら、新年度予算の編成に当たっていききたいと、かように考えております。どうかよろしく申し上げます。

以上、御回答申し上げます。

○議長（後藤壽太郎君）

続きまして、2点目の質問のうち、工場、ショッピングセンター内の撤退で雇用状況が悪化しているが、市の支援策はについてと、屋井工業団地の企業誘致の進捗はについての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

それでは、雇用状況の悪化に伴う市の支援策についてお答えいたします。

ハローワーク岐阜の求人・求職のデータでは、月間有効求人倍率が昨年10月は1.42倍、今年10月は1.23倍と0.19ポイント減少しておりまして、今後も雇用情勢は下降局面にあるとのことでございますが、現段階では、ハローワーク岐阜からの週間求人情報誌を、市庁舎、モレラ内総合案内所など市民の目にとまるところに掲示するなど周知に努めていきたいと考えております。

また、国の中小企業への支援対策として、原材料価格高騰対応等緊急保証制度がありまして、国が示す対象業種を市が認定して、市内の中小企業に対し通常の融資とは別枠で岐阜県信用保証協会

の融資の保証を受けられるもので、本市では10月31日から現在までに22件を認定しております。この緊急制度に関しましては、県商工会連合会より県市長会に対して、業種認定の迅速な対応を願う要望書が提出されておまして、認定の申請が提出された場合、早急に対応してまいりたいと考えております。

次に、屋井工業団地の企業誘致の進捗状況についてお答えいたします。

市におきましては、県企業誘致課と連携を図り、東京ビッグサイトでの企業誘致フェア、日本国際工作機械フェア、東京国際木工機械フェア、愛知吹上ホールでのビジネス商談会、ポートメッセなごやでのビジネスマッチングフェア、航空宇宙産業技術フェアなどの会場へ直接出向いてのPR活動や、東京、名古屋で開催された岐阜県関係企業等交流会への参加、7月7日、8月27日付中部経済新聞への記事の掲載、市ホームページでの公募なども行ってきました。また、パンフレットも各所に3,000部ほど配布しておりますが、現段階で10件ほどの問い合わせはあったものの、まだ正式な申し込みには至っておりません。

現在、金融危機を発端とする100年に一度の世界経済状況の悪化で、企業も厳しい経営状況下にありますが、市土地開発公社では企業誘致成功報奨金制度の創設を検討しており、東京商工リサーチにデータ収集を委託し、売り上げ30億円以上の岐阜・愛知の製造業320社へのダイレクトメールの送付、企業向け関係新聞への広告の掲載などの準備を進めております。このように、今後も市と公社一体となって積極的に企業誘致活動を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（後藤壽太郎君）

続きまして3点目、新型インフルエンザ対策はについての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬光廣君。

○健康福祉部長（村瀬光廣君）

それでは、新型インフルエンザ対策はということで、3点目の御質問にお答えをさせていただきます。

大流行が心配される新型インフルエンザの患者が地域に出たらどのように対応するのか。ことし8月に岐阜県から、新型インフルエンザ対策に関する市町村対応計画の策定についての説明会が開催されました。これを受け、現在、担当課におきまして、本巣市新型インフルエンザ対策行動計画の素案を策定中であり、現在設置されております本巣市鳥インフルエンザ対策検討委員会での協議を経て、今年度中に策定を完了する予定であります。

本巣市新型インフルエンザ対策行動計画の策定ができましたら、広報紙等により新型インフルエンザの認識を深めていただき、対応については、対策行動計画の中で発生状況により対応していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

[12番議員挙手]

○議長（後藤壽太郎君）

12番 若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

それぞれの私の質問に丁寧に答えていただきまして、大変ありがとうございます。

再質問を二、三させていただきたいと思います。

まず1番目の名鉄揖斐線の廃線跡地ですが、今副市長の答弁によりますと、踏切のみの購入を考
えておると、こんな回答でございました。昨年、議員の視察研修で富山市の射水線、富山地方鉄道
の跡地の廃線地の対策を見てきましたんですが、跡地が整備され、農免道路やバス専用道路に変わ
っておりました。廃線になった理由はそれぞれ違いますが、本市の揖斐線の跡地がいつまでも、今
の回答によりますと、踏切以外はまだ何の計画もないと、こんなふうにお聞きしました。そのまま
放置されるのは大変問題があるなど。草刈りについては、要望があったら名鉄側が草刈りを、手入
れをすると、整備をするということでしたが、やはり政田駅の跡地とか、あのあたりはかな
りの面積もありますし、再利用の方向を打ち出していくのが本当ではないかなと、こんなふう
に思います。

また、先ほども少し放置の土地がありまして、あと近隣の農作物に影響が出るというような話も
ちょっとあったと思いますが、今の廃線跡地が放置されることによって、近隣農作物にもいろ
いろと被害が出ているというようなことも聞いております。私は、本当に私の勝手な思いかもしれま
せんが、揖斐線は、県道と今並行してございまして、神明、大門あたりはちょっと狭いところもあ
りますし、そこをバスが通っていくのにも大変対向車が来ると危ないなど、こんなふうに思っ
ておるんですが、その並行した道路等、一方通行でも、道路にしたら、富山市の方ではバス専用道路とかい
うふうにして活用してございましたんですが、そのような活用の仕方はないかなと、こんなふう
に思っております。市として、今後そのような活用の仕方はできないものかと、再度ちよ
っとお尋ねしたいなど、またほかにもいい案がありましたらお示しいただきたくやあなど、
こんなふうに思っております。

それから、2番目の経済不況をもたらす歳入への影響はということで、当然、税収が少
なくなるということは予想されまして、これにつきましては、先ほど市長からも前質問者の大西議員の
ところでも答えられましたので、ぜひ経常経費を必要最小限にして、また来年度に反映して
いかなければならないと、こんなふうに思っておりますので、その点についてはわかりました。

2番目の、雇用問題がこれから起きてくるんじゃないかなという、こんな心配をして
ございまして、先ほど産業建設部長からは、雇用状況については、ハローワークと連携して、
モレラの総合案内所とか、市民の目にとまる場所で、こういうところがありますよという
情報を流すという程度しかできないということでお聞きしましたんですが、今後、本
当に市民の中で生活にも困るような人が出てくるんじゃないかなと。今までの不況と
今回の不況は、100年に一度の不況と言われてございまして、そんな不幸な市民が
出てくると、こんなふうに私も思いますので、ぜひその相談できる
ところを設けてはいただけないかなと、こんな思いで質問しましたんですが、市
の方のもし答弁があれば、そんなことでお願いしたいなど、こんなふうに
思います。

それに関連しまして、屋井の工業団地は、これから本市として安定的な税収と
雇用の場を図るために工業団地を造成し、企業誘致を計画されてお
りますが、今、正式に決まっているところはない

と、こんなふうにお聞きしますが、鋭意努力をされておりますので、こういう経済状況でありますけど、やはりあきらめずに努力をしていってほしいなど、こんなことを思います。これは要望であります。

それから、3番目の新型インフルエンザについてですが、本巢市として行動計画を策定し、今年度末ということは3月までにはその策定計画ができて、市民に示すことができるというふうにお聞きしました。この新型インフルエンザというのは、世界的大流行が今迫っていると、こんなふう聞いておまして、専門家の中では、将来必ずやってくると断言される方もおります。公衆衛生学が専門の大学の教授は、流行は8週間続き、4ヵ月から6ヵ月周期で二、三回訪れると。また、自分がかからなくても、家族の看護で欠勤者はふえると。企業とかこういう市役所の間では、出勤者がほとんど40%欠勤されるだろうと。またそれに、こうした市役所のような常時休めないところでは、欠勤者が多くなると、市民に対するサービスが滞ってしまうというような、こんな大変なところがございます。発生したら、感染の機会を極力減らすことが最大の方策であり、つまり職場に出てこないこと、企業なら、必要事業を見きわめ、最小限の仕事をこなすこと、閉鎖できない市役所としては、職員が何らかの感染をしない方策をとるのが第一です。また、来庁者と直接接しない方法、いろんな方法があると思いますが、そういう細かなところを事前に検討しておくべきだと思います。本巢市の行動計画、どのように今進められているかわかりませんが、とにかく一日でも早くそういう対策を立てて、いつ起こるかかわからない新型インフルエンザに備えていただきたい。この点、もう少し早くできないか、また具体的にどのような行動計画なのか、わかる範囲で再度御質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、1点目の再質問に対する答弁を副市長に求めます。

副市長 小野精三君。

○副市長（小野精三君）

名鉄の一括売却の姿勢に変更は今のところございませんので、活用方法の前提となります部分購入につきましては、引き続き名鉄と交渉してまいりたいと考えますので、よろしく御願いいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、続きまして2点目の質問のうち、雇用状態の悪化に対する市の支援策ということで、答弁を産業建設部長 山田英昭君に求めます。

○産業建設部長（山田英昭君）

雇用問題につきましては、今後深刻化してくるということが予想されるわけですが、そういった状況の中で、市民の求職者、そういった方の声をハローワーク岐阜に伝えてまいりまして、先生が言われました本巢市内での窓口の開設とかそういったことにつきまして、市民の声によりましてまたハローワーク岐阜に伝えてまいりたいと、こういうふう考えておりますので、よろしく御願いいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、続きまして3点目、新型インフルエンザ対策についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬光廣君。

○健康福祉部長（村瀬光廣君）

議員の再質問につきまして、どのような体制がその行動計画の中にあるかというような御質問だったと思いますけれども、一番の問題は、危機管理体制はどのようにしていくのかということだろうと思います。そういった中で、素案の中では、発生段階を未発生期から小康期、いわゆる6段階に分けて、その中でそれぞれ未発生のときにはどういう対応、それから海外での発生ときにはどういうふうに対応、国内、それから県内の発生ときにはどのような対応をしていくかということ、危機管理体制と主な対応という中で決めて対応をしていきたいというふうに考えております。

それから、もっと早くできないかという御質問だったと思いますけれども、これにつきましても、私ども、極力年度内というふうに言っておりますが、早ければ早くと思っておりますので、極力頑張ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔12番議員挙手〕

○議長（後藤壽太郎君）

12番 若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

名鉄につきましては、当面はできないということでございますので、また廃線の跡地についての管理の方を当面はよろしくお願いいたします、名鉄側に伝えていただきたいなと思います。また、さらに今後変わるようなことがあれば、またそのような再利用の計画をよろしくお願いいたします。

雇用につきましては、雇用の関係は国がやることということでございますので、市として極力市民の立場を考えて、いろいろと策を講じていただきたいなと。できることはやっていたきたいなと、こんなふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

また、インフルエンザにつきましては、今、新聞でも本当にそういう情報が流れておりまして、いつ起きても不思議じゃないという状況だと、こんなふうに聞いております。また、先ほど部長からも、少しでも早くやりますという答えを聞きましたので、市民の安全を守るために、これは命にかかわることでございます。また、この市役所が閉鎖されるようなことがあってはならないと、こんなふうにつくづく思いますので、その点の計画、訓練とかそういうこともやっていただきたいなと、こんなふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、続きまして8番 道下和茂君の発言を許します。

○8番（道下和茂君）

ただいま議長の許可を賜りましたので、通告により質問をさせていただきます。

最初に、全天候型スポーツ施設の整備についてをお聞きいたします。

総合型地域スポーツクラブは、既に真正地域で立ち上げられ、2年目に至っております。当市におかれましては、全市民の健康保持を積極的に推し進められようとしておられることは、大変ありがたいことと喜んでおるところでございます。スポーツは、それぞれの階層で積極的に取り組み、特に高齢者はゲートボール、グラウンドゴルフなどの軽スポーツを楽しんでおられます。これらの種目の実施は、当市では屋根つきの施設がないために、天候に左右されているのが現状でございます。ゲートボールやグラウンドゴルフは、高齢者が手軽に楽しめる軽スポーツとして、本市でも盛んに行われ、高齢者を中心に交流を深め、楽しんでおられます。また、各種大会などに参加され、優秀な成績もおさめられております。高齢者の基礎体力保持の面から、重要なスポーツでございます。

さきの議会で報告のありました本巣市健康増進計画は、市民が主役となって取り組む健康づくりと、それを支援するための環境整備を推進することを目的として策定されております。高齢者に対する対策では、レクリエーション活動や軽スポーツを行うなど、年齢、能力、体力に応じた社会参加活動や運動を勧奨し、社会環境対策として、身体活動、運動などの促進を図るため、運動施設を積極的に活用できるよう支援する施策の方向性が示されております。運動施設は積極的に活用できるよう支援することは、ソフト面、ハード面、両面があると考えますが、施設を活用するには、ハード面の整備も進め、活用できる環境を整え、やる気に結びつけ、持続性を保たせることも必要なことであります。基礎体力保持には、身体活動や運動で体を動かすことが必要です。特に高齢者は軽スポーツや歩行などの軽い活動の積み重ねが求められており、生活習慣病や寝たきり予防などのために、日常生活において、身体機能の維持が大変重要視されておるところでございます。

基本的には、生活習慣は個人が主体的に行うものでございますが、環境にも大きな影響を受けるところでございます。本市の65歳以上の運動習慣の割合は、健診受診者の問診で何らかの運動習慣がある人は3割強であり、今後恒常的に身体活動は運動に心がける人の増加が望まれておるところでございます。多くの市民が運動施設を積極的に活用できる環境の整備を行い、身体活動や、ともに運動できる仲間づくりの促進も必要と考えます。また、家事や仕事と多忙な面もあり、特に参加日が雨天で中止になり、機会を逃すと、次の参加が消極的になる傾向が高齢者にはあり、どんなことでも継続的に行うことが効果を導くものであります。

ちなみに、近隣市町の全天候型スポーツ施設整備状況を見ますと、個別種目の施設から多目的に使用される施設など、さまざまな形態で整備がなされております。しかし、本市の各地域にある施設は、すべて天候に左右され、施設の充実を望む市民の声は多く聞こえてまいります。整備場所につきましては、利用しやすいところ、市の交流施設に付加価値のつけられる場所や、既存の施設に屋根を設けるなど、規模も大小考えられます。大変財政も厳しさが増していく現状の中で、投資的経費の抑制も必要でございますが、国・県の補助制度を探りながら、市民の健康増進のために、全天候型スポーツ施設整備の考えはありますか、お伺いをいたします。

次に、市域の市外局番の統一についてお聞きいたします。

市内には岐阜局と高富局の二つの市外局の管轄エリアがございます。合併協議で統一が求められておりました。社会情勢や携帯電話、IP電話の普及などにより、従来の固定電話の利用は減少しております。しかし、通話、ファクスの利用などは企業を中心に市外局番の違いは経済的に大きな問題であります。本巣市内での局管轄エリア外の通話は、3分間通話の場合、11.5円の差額が生じます。これらを岐阜局に統一すれば、経済効果はさらに大きな効果を生ずると考えます。市外局番を統一するには、当市の意向だけでは統一できないことは十分承知をいたしておりますが、一日も早い局番の統一が望まれております。そこでお聞きをいたしますが、合併から経年してはいますが、現在市外局番の統一の過程はどのようになっておりますか、また、これからどのように進めていきますか、お伺いをいたします。

3番目に、各分庁舎の委託警備の初期情報伝達についてお聞きをいたします。

防災無線での初期情報伝達について、多くの市民から苦言をいただいておりますので、お聞きをしたいと思っております。健全な自治体の財政運営がまとめられており、本市でも行財政改革の推進で経費の削減や効率的な組織運営の改革に取り組んでみえますことには一定の評価をし、理解をいたしております。現在、本庁を除き、各分庁舎では、夜間は警備会社から警備員が派遣され、その任についてみえます。そういった方のすべてが市内の地理、地形や災害時の的確な判断のできる方ばかりではないと私は考えております。市民の生命、財産を守ることは大切なことであり、経費削減や効率的な行財政運営を追求することで、そのことが欠如することでは、逆の結果になります。地域住民は、防災無線の初期情報をもとに避難を開始し、消防団員の多くは出動をいたします。災害時の市民への初期伝達は、迅速・的確に情報を伝達することが非常に重要なことです。そのことを踏まえ、4点お聞きいたします。

現在、委託契約で行っています各分庁舎の警備で、新規業務就労者などに、災害発生時の防災無線を使用したサイレンや災害種別、場所の伝達教育や訓練はどのようなマニュアルで指導をいたしておりますか。委託警備の業務範囲はどのようになっておりますか。過去の災害発生時に伝達などの遅延、誤報伝達があったようなケースがありましたか。もしございましたら、そのことを踏まえ、どのように改善をいたしましたか、お聞きいたします。

最後に、国保根尾診療所の体制についてお聞きをいたします。

根尾診療所の運営につきましては、地域唯一の医療機関として格段の御理解を賜っており、地域に居住する者にとりまして、大変ありがたく思っております。地域住民が居住する以上、充実した施設の存続を切に願うものでございます。そうしたことを踏まえて質問をさせていただきます。

全国の国保直診は、中山間地、僻地などに設置されているところが多く、全国的には医師や看護師の確保は深刻な問題となっております。根尾診療所では、多額の繰入金金を少しでも解消するよう、運営全般を見直す努力をされており、18年度には行財政改革の一環とし、また住民の御理解を賜りながら運営方針の見直しを図り、入院診療を休止いたしました。その結果、年間2,500万円余りの

経費削減の成果を上げ、現在は外来診療、訪問医療を中心に、地域に愛される医療機関を目指し、頑張ってみえます。そうした経費削減の過程には、臨時看護師2名、ヘルパー3名、給食担当2名の削減を含む努力もされておるところでございます。保健、医療、福祉の中でも中心となる医療は、かかりつけ医の機能を確保充実し、住民が安心して住み続けるための体制整備が重要であります。保健、医療、福祉の一体的サービスを提供し、地域住民が生まれながら一生を通じて安心して生活できる地域づくりに貢献することが、国保直診本来の姿ではないかと思っております。

入院を休止し、組織のスリム化、職員の適正配置などで効率的な運営を目指し改革を行ったのも、外来、在宅患者を支援する医療を重視した医療提供体制への転換を図る目的からであったと思っております。地域医療を財政的理由だけで議論するのではなく、良質の医療ケアを提供することは、結果的には医療費を軽減し、保険料の抑制につながることであります。デスクワークとは違いまして、医療現場では、医療職がないから次の日に回すことや、途中でやめることもできないし、また、安全も求められております。そこでお聞きをいたしますが、根尾診療所では、今年度で定年を迎える方が予想されています。根尾診療所のスタッフが適正人員なのかは、現場に携わる者が一番わかっていると思っております。特に医療現場では、そういった関係者の意見を十分把握し、地域医療格差の生じないような計画も必要であります。根尾診療所の人員計画はどのようになっていますか、お伺いをいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは1点目、全天候型スポーツ施設の整備についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、道下議員の御質問の全天候型スポーツ施設の整備につきまして、お答えを申し上げます。

スポーツに親しむことは、心身の両面にわたる健全な発達を促すとともに、明るく豊かで活力に満ちた、生きがいのある社会形成に寄与するものと考えております。このため、本巢市では、競技スポーツだけでなく、生涯スポーツの普及にも努め、子供から高齢者まで気軽にスポーツに接する場として、体育館、スポーツ広場などの整備を進めてきたところでございます。しかしながら、議員御指摘のように、現在のところ市内では、天候に左右されず使用できる全天候型スポーツ施設につきましては未整備でございます。今後の高齢化対策、また健康対策を考えますと、天候にかかわらず、多くの市民に活用していただけるスポーツ施設として、全天候型スポーツ施設の整備が必要であると考えております。

今後、設置場所や対応種目等を勘案しながら、国の助成制度の活用を前提に、多目的のスポーツ施設建設に向け、検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（後藤壽太郎君）

続きまして2点目、市域の市外局番の統一についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、市域の市外局番の統一につきまして、お答えをさせていただきます。

現在、本巢市内における電話の市外局番につきましては、議員がおっしゃったとおり、根尾・本巢地域はN T T高富局の0581番、それから糸貫・真正地域につきましてはN T T岐阜局の058番の二つの市外局番に分かれております。市外局番の統一を行うには、市内関係団体の同意だけではなく、同一のN T T局内にあります自治体の長、関係自治会、商工会、こういったところの同意が必要であるという総務省の指導がございます。このため、同一の高富局に加入しております関市、山県市、揖斐川町の首長さん、並びにこれら市町の自治会連合会及び商工会の同意を得る必要がございます。合併協議に伴う電話番号の取り扱いにつきましては、平成15年8月に、市内全域を岐阜局の「058」に統一する方向で調整がなされました。根尾・本巢両地域の59すべての自治会及び旧根尾村、旧本巢町の両商工会から、市外局番統一についての同意をいただき、高富局に加入している関市及び山県市の首長、並びにこれら市の自治会連合会及び商工会の同意を得てまいりました。しかしながら、揖斐川町におきましては、旧藤橋村商工会の同意はいただいたものの、揖斐川町内におけます諸般の事情から、揖斐川町からの同意がまだいただけず、現在も市内局番の統一が実現できないままとなっております。

市といたしましても、市内局番の統一を実現すべく、本年5月に、総務省東海総合通信局へ赴きまして事情を説明した上で、総務省に対しまして、揖斐川町の同意がなくとも認めていただきたいというような要望もいたしましたが、すべての関係市町首長の同意及び関係自治会長の同意がないことには処理ができないというような総務省の回答でございました。したがって、今後も引き続き、総務省及び揖斐川町に対しまして要望を重ねてまいり、市外局番の統一に向け努力をしてまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、続きまして3点目、各分庁舎の委託警備の初期情報伝達（特に災害時）についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 鷺見良雄君。

○総務部長（鷺見良雄君）

それでは、議員御質問の3番目の分庁舎の委託警備の初期情報伝達について御回答申し上げます。

議員御指摘のとおり、各分庁舎におきましては、夜間の宿直警備体制につきましては、合併以降、警備会社への業務委託を実施しており、派遣警備員によって行っているところでございます。災害等が発生し、消防署等から通報を受けた場合には、その災害が発生した地域の分庁舎の当直者が対応することとしておりまして、それぞれが災害場所及び災害内容等の通報内容を確認し、迅速かつ的確に伝達するよう努めているところでございます。

災害時の警備員の業務範囲といたしましては、火災その他非常事態が発生したときは、宿・日直者マニュアルに従って行動することとしておりまして、防災行政無線の対応を含め、直ちに必要な措置をとるとともに、関係者に連絡するよう取り決めており、どの警備員においても同様に取

っていただくよう確認をしているところでございます。

防災行政無線の取り扱いにつきましては、警備員のみならず市職員においても、緊急時でございますので非常に慌てるということもございますので、操作しやすく表示した手順書を設置しております。また、その手順書どおりに操作することで放送できるようにしております。また、新規宿・日直従事者においても、取扱説明書をもとに取扱説明会を実施するなどして、実際に無線機を操作し、操作になれていただくことが非常に肝要であろうということで、そういう訓練を繰り返すことによって落ちついて行動し、誤りのないように操作できるのではないかとということで、訓練を実施しているところでございます。

なお、サイレン及び放送につきましては、山林火災及び家屋の火災のみサイレンを鳴らすということで、車両火災、その他火災については鳴らさないという取り決めをしながら、現在進めております。また、火災種別及び発生場所については、宿・日直者が消防署からの通報の聞き取りにより判断をしております。不明確な場合には再度消防署等に確認をとりながら、その内容を、無線通話文記入用紙というのを設けておまして、それに記入をして読み上げる方法によりの確に放送するようにしております。

しかしながら、過去においては、市内の火災発生時の無線の取り扱いにおいて、操作の遅延や内容の言い間違い、いわゆる誤報伝達が二、三回あったと聞いております。警備会社に対しまして、マニュアルに沿って手順を確認しながら、災害の内容や発生場所の確認及びその記入内容の確認を徹底しながら、落ちついて行動するよう強く要請をしているところでございます。いずれにしても、ヒューマンエラーでございまして、その訓練を繰り返し実施することによって、的確な情報伝達ができるというように考えております。今後とも訓練を実施しながら、そういうことがないように努めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

以上、回答とします。

○議長（後藤壽太郎君）

4点目、国保根尾診療所の体制についての答弁を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 藤原俊一君。

○市民環境部長（藤原俊一君）

それでは、国保診療所の体制についてお答えさせていただきます。

根尾診療所は、設立以来、一貫して医療、保健、福祉の総合的なサービスを提供し、地域包括医療ケアという理念を打ち立て、病気の治療はもちろん、健康づくりから在宅医療、リハビリテーションまで地域住民のニーズにこたえてきたところでございます。

現在の診療体制につきましては、医師、看護師など、臨時を含んで16名体制で行っております。医科では月曜日から土曜日の6日間診療と週2回の夜間診療を行っており、1日平均の外来患者数は43名ほどの診療を行っております。また、5月中旬から翌年の2月までの間には、特定健診とかすこやか健診、職員健診、大腸検診、地域健診等の健診診療を実施し、住民の健康管理に努めているところでございます。

議員御指摘のように、全国的に過疎地域での医師、看護師の確保は深刻な問題となっておりますが、診療所におきましては、診療体制の見直しにより、看護師、ヘルパー、調理師など人件費の大幅な削減を図ってきたところでございます。根尾診療所につきまして、今年度末に看護師1名が退職いたしますが、医師等とも協議しながら、診療体制に影響のないように対応してまいりたいと考えております。御理解をいただきたいと思っております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（後藤壽太郎君）

8番 道下和茂君。

○8番（道下和茂君）

先ほど来、市長を初め部長等に答弁を賜りました。

全天候型スポーツ施設の整備については、ただいま市長から、多目的の全天候型施設の整備を進めていきたい旨の回答を賜りまして、大変ありがたく感謝を申し上げる次第でございます。

周囲の健康保持、体力増進など、また天候に関係なくプレーができることで、日程が大変組みやすくなり、方法によっては交流施設なども利用していただく回もふえてくることと考えます。日ごろ、藤原市長の柔和な笑顔を拝見していると、必ず市民の御要望にこたえていただけるものと確信をしておりました。今後よりよい協議をされまして、立派な施設の完成を御期待いたしまして、この件は質問を終わらせていただきます。

続きまして、市域の市外局番統一については、一部の自治体の承諾がいただけないようでございますが、本巢市内の市外局番を統一することが、どのような理由や支障があるのか、理解に苦しむところでございますが、その内容はあえてお聞きするつもりはございませんが、合併以来の懸案事項です。早い時期にその自治体や関係者の理解を賜る努力をされ、早期に解決されることを申し上げます、質問を終わります。

次に、各分庁舎の委託警備の初期情報伝達については、安心・安全のために、多額な投資で防災無線が整備されました。十分な活用をされてこそ投資効果が判断されるものでございます。だれしもが万全とはいきませんが、人間でございますので、イレギュラーもあります。そうしたことが少しでも解消していく努力もまた必要かと思っております。そういったことを、ただいま部長が確実な操作方法や訓練などを行い、最善の努力もしていきたい旨を御答弁賜りましたので、この件につきましても質問を終わらせていただきます。

次に、国保根尾診療所の体制については、再度お聞きをいたします。

ただいまの部長答弁の解釈は、現在の医療サービスを確保する前提で、医師と相談し、臨時雇用などで充足していくという考え方でよろしいのか、まず1点お聞きをいたします。

次に、さきに申し上げましたが、全国的に医療職の確保が大変困難な状況であり、また待遇改善も求められています。根尾診療所の地域性から、特に看護師は山間地や地理的要因などで、過去には限られた応募者しかなかったかと思っております。根尾地域の高齢化率を考えると、特にこれからは往診、在宅医療の頻度は増加傾向が推測されます。また、医師の適切な指示のもとに、応急処置の発

生も物理的には考えられます。地域性を考慮しながら優秀な人材を確保していくには、雇用条件や労働環境の改善も重要な問題であります。今後の人員計画について、臨時も含めた現在の医療職で、今後運営を行っていく中で適正な人員計画が立案できるものであれば、医療職嘱託などへのシフトも方法の一つと考えるが、そのような考えはあるのか、お聞きをいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、4点目の再質問に対するの答弁を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 藤原俊一君。

○市民環境部長（藤原俊一君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

再質問の中の1点目として、臨時で対応していくのかというような御質問かと思えます。そのように臨時の方で対応していきたいと考えております。

それから2点目の中で、議員御指摘のような内容を踏まえて、今後も検討をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（後藤壽太郎君）

道下和茂君。

○8番（道下和茂君）

ただいま根尾診療所の体制について、部長の再答弁を賜りました。今後ともいろいろそういうことも検討しながら実施していきたいとの回答でございますので、これで質問を終わります。

私の質問はこれですべて終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（後藤壽太郎君）

暫時休憩いたします。

再開を2時30分からにします。

午後2時08分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして21番 鵜飼静雄君の発言を許します。

○21番（鵜飼静雄君）

それでは、通告してあります3点について質問をいたします。

不覚にも若干風邪がみでありますので、お聞き苦しいところがあったり、あるいはくどいところがひょっとしたらあるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

では、第1番目でございます。市民参加・協働ということに関してお伺いをいたします。

市民参加・協働ということについては、藤原市長も選挙、あるいは選挙後の3月の議会からも、

このことを中心に据えて物事を進めていくという姿勢を示されているので、基本的には同意をされているというふうに思いますが、改めて今回確認をしたいことは、一つは、これまで私たちも何人かの仲間の議員と一緒に、例えば東京の狛江市というところで、この市民参加・協働に関して非常に進んだ取り組みをされている。そこはたまたま財政が本当に破綻状態にある中で、それを引き継いだ新しい市長がこの方針を打ち出して、4年がかりぐらいで市民参加・協働の条例をつくって、そして一生懸命取り組んでいるという先進例であります。それを研修しながらこの議会で質問をし、この本巢市においてもそうしたことを考えていく必要があるのではないかということを確認いたしました。それに対して当時の市長は、第1次総合計画の後期計画で考えていきたいと。それまでに市民意識の醸成を図っていききたいということで答えられております。私はその答弁で十分納得しておったわけでありまして。この点については引き続き同じような姿勢で取り組んでいかれる、あるいは考えておられるというふうに理解しているのかどうかということだけ確認をしておきたいと思っております。

二つ目は、この市民参加・協働ということを進めて、先ほど申し上げた市民意識の醸成を図っていく、そのために何が必要かということを考えてみますと、まず何よりも情報の共有だろうと。市民と行政、我々も含めてみんなが情報を共有していくことがまず必要だろうと。その上に立ってお互いの意見を言い合いながらよりよいものをつくり上げていく、そのことが求められているというふうに思っています。

若干脱線しますが、何年ごろですかね、17歳で米沢藩の藩主になった上杉鷹山という人がございまして、その人に関する本を最近一生懸命読みまして、その中で非常に感心したことがいっぱいありますけれども、そのうちの一つだけ申し上げますと、その米沢藩も、上杉鷹山が藩主になったころ、全く藩が壊滅状態で、藩を幕府に返上するかどうかという瀬戸際に立っていた、その中で財政再建をやってきた人です。その人がお国入りしてまず最初にやったことは何かというと、藩士、足軽も含めて、さらに下女も含めて、すべてのお城に関係する人を大広間に集めて、今の米沢藩の財政はどうなっているのか、状況はどうなっているのかというのをすべてさらけ出して、そこから出発したということを見まして、私はいたく感心をしたわけでありまして。そういう意味で、やっぱり情報をどういうふうに共有して物事を進めていくかということがとても大事だろうというふうに思っています。その点についてのお考えとか見解なりをお伺いしたいというふうに思っています。

二つ目、保育園、幼稚園の整備についてであります。

くどいというふうに思われると思いますけれども、新年度予算の編成に当たられるときに来ておりますので、もう間もなく、聞くところによりますと、もうあと1週間ぐらいすれば、それぞれの課、部からいろいろな要望が寄せられてくるという段階で、まさに予算編成に突入するという状況でありますので、改めてお伺いしたいと思っております。

この間、毎年のように、主に12月議会が多かったわけでありましてけれども、この問題について繰り返し質問をしてまいりました。そうした中で、財政的な問題もあるけれども、保育園、あるいは幼稚園の整備の問題については、最優先課題として取り上げてほしいということを申し上げ

てまいりました。執行部からも優先的な課題として取り組んでいくという答えも得てまいりました。そして、そうしたことを通じて、昨年の12月に、幼児教育体制研究会報告書というのが提出されました。そして、そのときの議会で当時の内藤市長は、本巢保育園につきましては、老朽化しております、耐震診断の結果、建てかえが必要となっていますという答弁もしています。こういった状況の中で、藤原市長が引き継がれたわけであります。そういう状況も踏まえながら、新年度予算にどのように位置づけていかれるのかという点についてお伺いをいたします。

第3番目でありますが、国保の資格証明書についてと質問の項目をしておりますけれども、実質的には保険証のない子供をなくしてほしいということが主眼であります。

もともとの国民健康保険について、資格証明書の発行が義務づけられた、それがたしか2000年度だったと思います。それ以来、いろんな報道などの数字を見ますと、当時、全国で資格証明書の交付が、6年前には22万5,000世帯だったのが、現在では33万世帯もあるということが報告されています。このように資格証明書が本当に多くのところで発行されるようになってまいりました。本巢市でも相当発行されているわけでございますけれども、ただ幸いなことに、本巢市の場合は機械的にそれを適用して、とにかく1年滞納したら即座に資格証明書を出すというようなことをやっていないということは救いだというふうに思っております。

そういう中で、とりわけ、これまで昨年来質問してまいりましたのは、市がせっかく子供の医療費の無料化という制度を設けていながら、親が滞納して資格証明書になっている、そのことによって子供が医療費無料化の恩恵を受けられないという事態を何とかなくしてほしいということを繰り返し申し上げてまいりました。当時、このことを主張していたころは、全国的に見ても、まだ大きな流れにはなっていませんでした。幾つかの自治体が独自の施策として、子供のいる世帯については保険証を発行しようと。短期、あるいは通常のと、種類はいろいろありますけれども、そういうところもありましたけれども、まだまだ残念ながら全国的な流れにはなっていませんでした。ところが、私が質問を出したからかどうかは別にしまして、それ以降、全国的に本当に大きな流れになりまして、急遽流れが、本当に国の方もそれを制度化してやるというところまで行きました。だから今回質問しましても、答弁は恐らくきちんといただけるというふうには理解しておりますけれども、ただ、そういう国の流れがあるからというだけでなく、これからいろんな問題についても、本当にこの部分はやっぱり手厚くやらなければならないということについては、国がどうあろうと、やはりやっていく必要があると思うんですね。例えば、今度国が制度を変えればそれで済むんですけれども、過去でいいますと、例えば子供のいる世帯に出すことは可能ですけれども、その世帯の子供だけに保険証を出そうとする場合には、今、国保という制度自体が世帯単位になっているので、個人に出すのはおかしいというのが厚生労働省の見解でした。でも、それにもかかわらず幾つかの自治体の子供だけの保険証を出しているところもあります。

例えばこの新聞の記事で見ますと、新潟県の長岡市は子供だけに保険証を交付していたと。これに対して厚生労働省が、子供だけに保険証を発行するのは、世帯単位の原則が崩れ、法律違反の疑いがあるという指摘をしているということに対して、新潟県知事、市長は御存じだと思いますけれ

ども、新潟市長が反発をしているというような記事も載っています。そういう国の制度的な欠陥がある中でも、それぞれの自治体で独自の考えで、必要なことには頑張っ取り組んでいくというところが生まれているわけですから、今回のことも契機にしながら、いろんな問題で制度の枠を超えて頑張っやるべきことについてはやっしてほしいということを申し上げたいと思います。そういうことを踏まえて、この子供のいる世帯、あるいは最低限、子供には罪はないわけでありますから、子供に保険証を出して、特に今は一人ひとりの保険証になったわけですから、それは技術的に十分可能でありますから、安心して子供が医療を受けられる、そんなまちづくりを進めてほしいということで、今回質問を取り上げました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは1点目、市民参加・協働に関して、2点目、保育園、幼稚園の整備について、3点目、国保資格証明書について、以上3点の答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、鵜飼議員の御質問3点につきまして、それぞれ順次お答弁を申し上げたいと思ひます。

まず第1点目の市民参加・協働に関してについてでございますけれども、市民参加・協働の推進につきましては、各庁舎への意見箱の設置、また各種委員会等への公募委員の登用、各種計画等作成時にアンケート調査、またワークショップを行うとともに、平成20年3月には市の基本的な政策形成過程における公正性及び透明性の向上を図り、市民の皆様との協働による行政運営の推進に資することを目的にパブリックコメント手続要綱を制定し、意見募集の統一的な基準を設け、実施しているところでございます。

また、市民の生涯学習意欲を社会参加活動につなげ、市民と行政がそれぞれの役割と責任を認識しながら、協働してまちづくりを進めるため、地域コミュニティーやボランティア等に取り組みきっかけとなる講座を9月補正でお願いをしてやっておりますけれども、本巢まちづくり楽校ということで今事業を展開させていただいております。11月30日と12月6日に開催したところでございまして、来年度以降につきましても、こうした地域づくりや社会参加活動に参加する人材の育成を図る取り組みを、来年度以降も引き続き行ってまいりたいというふうにお考えしております。

こうした取り組みを積み重ねていくことで、お話にございましたように、市民参加・協働に関する市民意識の醸成というのを図ってまいって、また、前市長も答弁しておりますように、それを市民参加・協働についての基本方針となる条例というものに結びつけていきたいというふうにお考えしております。ぜひ、お話にありましたように、本巢市第1次総合計画の後期基本計画の中で、私も検討してまいりたいというふうにお考えしております。

次に、市民参加・市民協働を実のあるものにしていくためにはということで、先ほどお話のございました情報共有と、これはもう当然のことでございます、お互いが情報共有して行動するということが、実のあるものにするもの前提でございます。したがって、広報紙やホームページなどによる情報提供の充実というのを今後も図ってまいりますことはもとより、ケーブルテレビな

どによる情報提供につきましても、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

さらに、こうした一方向だけのものではなく、地域座談会とか、自治会座談会とか、企業懇談会というような、お互いの顔の見える双方向の対話の場というのも重要でございまして、今後もこうした場を活用して情報共有の強化をし、また充実していきたいというふうに考えております。

二つ目の保育園、幼稚園の整備についてでございます。これはたびたび、6月、9月、12月と、これで3回御質問をいただいておりますけれども、保育園、幼稚園の施設につきましては、子供が昼間の多くの時間を過ごす施設でございます。そのために、小・中学校と同様に、地震等災害に耐え得る、安全で安心できる施設整備というのが必要であるというふうに考えております。このために、新年度に、旧建築基準で建築いたしました保育施設の耐震診断というのをぜひ実施して、必要に応じて耐力度調査というのも重ねて実施して、現況をまず把握してまいりたいというふうに考えております。こうした調査を踏まえて、厳しい市財政と整合性を図りながら、施設ごとに適切な整備方法を検討し、計画的に施設整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

3点目の国保の資格証明書の問題について御回答申し上げます。

滞納世帯に対する資格証明書につきましては、災害その他の政令で定める特別の事情がなく、長期にわたり保険料を滞納している方につきまして、納付相談の機会を確保するため交付しているものでございまして、被保険者間の負担の公平、国民健康保険の財源の確保と安定を図るということを目的として交付しているものでございます。

本巢市におきましては、12月1日現在で資格証明書を74世帯に交付しておりますが、御案内のように、資格証明書では、治療の際、一たん全額自己負担で支払う必要がございますために、必要なときに必要な治療が受けられない、そういうおそれもございます。特に、今回この74世帯の交付者の中には、乳幼児医療の対象児童がいる世帯もございます。そういった親の事情で、乳幼児が必要なときに必要な治療が受けられないというのは大変問題があると考えておまして、子育て支援の観点からも、速やかに中学生までの子供に短期被保険者証を交付してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[21番議員挙手]

○議長（後藤壽太郎君）

21番 鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

1番目について、基本的に今の答弁していただいた方向で頑張っていればよいとは思いますが、特に2番目についてといいますか、2番目に関連して、まだ時間がございますので少し話をさせていただきたいと思っておりますのは、今回この質問をするに当たって、各地の状況をいろいろ新しく勉強しましたので、そのことを若干お話ししながら、参考になればさせていただきたいし、お考えがあればお伺いしたいというふうに思っています。

恥ずかしながら、私も今回初めて知ったわけでありまして、環境市民というNPOがございまして、このNPO環境市民が主催をしている持続可能な地域社会をつくる日本の環境首都コン

テストというのが2001年から毎年開かれています。これには、2001年でいいますと93の自治体が参加、当時は全自治体の数が3,223でしたので、2.88%の参加率であります。全部言っていると何ですので、一番新しく出ております2007年度、昨年でいいますと、自治体数が1,800で66の自治体数、参加率が3.66%で、自治体の数は合併などによって非常に減ってきてはおりますけれども、率としてはふえてきているということでございます。これは、詳細は省きますけれども、先ほど申し上げたように、持続可能な地域社会を環境をベースにしながらどうつくり上げていこうかということで、いろんな自治体があるような取り組みをする、それをいろんな観点から評価をして、お互いに切磋琢磨しようということでもあります。岐阜県を見ますと、残念ながら今の段階では、多治見市だけです。その前、御嵩町が参加していたということがあります。その二つの自治体しか岐阜県の場合は参加をしておりません。

この中で、2007年でいいますと北九州市が総合で第1位になり、その前は4回目、5回目ですか、水俣市が第1位になりました。その水俣市のことを書いた本がありましたので、それを見ておきますと、水俣という水俣病しか頭に浮かびませんが、そういう負のイメージから環境日本一を目指そうということで、さまざまな取り組みをしています。その中で私が本当に改めて愁眉を開かせていただいたというのは、この冊子にちょっと書いてありますけれども、今、財政危機の中で、お金がないからできないという声を聞きますが、逆説的にお金がないからこそできるということで、市がお金を出さずして、市民と協働していく、市民が自分たちのまちをどうしていくかということ、本当に山里でも考えてやっている、その事例があります。そのことまで触れていると長くなりますので今回は避けますけれども、その中でこの言葉が私は非常に印象に残りまして、先ほど市民参加・市民協働と申し上げました。ここに出てきたのは市民参加ではなくて、行政参加だと。行政が市民のところへ出かけて、市民と一緒にやろうと。だから、私も、今までは市民が行政というふうに、そういう思いばかりありましたが、そうばかりではなくて、行政が市民とどう協働していくか、逆の発想も本当に必要。そのことによって、金があるなしにかかわらず、できることは本当にいっぱいあるのではないかと改めて思いました。そのことを書いているのが、大阪経済大学地域活性化支援センター長の遠州尋美さんという方ですけれども、細かいことは省きまして、その前文のところだけ、短いので読みますが、「地域を再建させていくためには、あるもの探しでまちの地域資源を調べ、自然とコミュニティー、社会的生産基盤の結びつき、機能を再生する環境まちづくりにみんなで取り組もう」ということで水俣市がやっている例を紹介されています。

ちょっとくどく例を申し上げましたが、今申し上げたような、行政が市民のところへ出かけて、行政参加をしようとするならば、情報の共有というのはなおさら必要になってくるわけですね。市長も先ほど言われたように、情報の共有というのは、双方向でなければ意味がないし、一致点が見出されない。その双方向の情報の共有をしていくために市民に参加していただく、行政が参加する、そのことが必要ではないかと改めて私も認識をいたしました。私もこれからこういったことをさらに勉強しながらいろいろ考えていきたいとは思っておりますけれども、ぜひ市の方

も、なるほどという部分がありましたら、ぜひ参考にしていただきたいと。これは行政の方でこういうNPOについても調べていただければすぐわかることとございますし、水俣の例については、この環境NPOの冊子も出ておりますし、ホームページを見ますとプリントもできるようになっております、冊子が。だから、ぜひ参考にしていただきたいと思います。そういったことで、御意見がございましたら、お聞かせ願えればと思います。あえて求めはしませんけれども、御意見がございましたらお願いしたいと思います。

2点目でございますが、先ほどの答弁で、耐震診断、あるいは必要に応じて耐力度の調査をするということとございます。耐震診断について言えば、本巢保育園は前にやって、やっぱりよくないという結果で、ただ、耐力度の調査はしていないということで、やられるということだろうと思います。幼稚園については両方とも耐震調査はやっていないと思うんですね。だから、それも踏まえてどういう形で進めていくかということと今後さらに個別に検討していくと。ひょっとしたら、耐震補強をすることによって賄っていくということもあり得るというようなニュアンスに聞こえますけれども、それは結果を見て結構ですけども、いずれにしても、何回も言っておりますけれども、幼児教育体制研究会の報告というのは、我々だけではなく、我々を通じてですけども、市民も知っているわけですね、いつごろまでには整備をしてもらえんだという期待は大きく持っているわけです。だから、年度的にその範囲内で物事を進めていってほしいということを強く思っています。その点についてのお考えだけ伺っておきたいと思います。

3点目は、先ほどの市長の心強い答弁で結構でございますので、ぜひいろんな分野についてもそういうことを念頭に置きながらやってほしいということを申し上げます。以上です。

○議長（後藤壽太郎君）

1点目、2点目の再質問に対する答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

今、鶴飼議員の再質問につきましてお答えを申し上げます。

最初の方の、意見はなければというお話でございましたけれども、この切り口というんですか、行政参加というのは、私も大変重要な切り口ではないかなというふうに思っております。これまでどうしても市民参加・市民協働という、そういうお話をするときには、どうしても行政側、待ちの姿勢というんですか、向こう側に、市民の方々にやってもらうのを待つという、そういう部分も大変多かって、そこに我々がこちら側の方からお願いするような格好にしているわけですけども、そうではなくて、やはり集まりがあれば行政の方からも積極的にそういう場に入り込んで、一緒になって市民参加・市民協働というのを進めていくという、本当にまた一つの切り口としてこういう情報を、市民側から盛り上がってくるものと、それから市の側から入っていくやつと両方あって、初めてますます実のあるいいものになっていくんじゃないかというふうに思っております。ぜひこういう切り口も参考にしながら、市民参加・市民協働というのをこれからも進めていきたいというふうに思っております。

それから二つ目の保育園、幼稚園の整備につきましては、お話しのように、本巢保育園につきましては、耐震診断をした後、耐力度調査をしていないということで、その部分もやらせていただきたい。それから、糸貫の西・東の幼稚園につきましては、まだまだ耐震診断も行っていないということで、そういうこともさせていただいて、そしてそれを見ながら、この施設には何が必要かということを検討もさせていただいて、そして計画的に整備を進めていきたいというふうに今思っております。決して幼児教育研究会の方のいろいろ、前回取り組んでその報告というのをいただいております。そういうことも頭の中に入れながら、こういう今度の耐震診断等々ともあわせながら、どういう施設整備が最適かというようなことをこれからも検討しながら、促進に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

[21番議員挙手]

○議長（後藤壽太郎君）

21番 鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

病ですのもうそろそろ終わりますが、議員と執行部との情報の共有ということについても、我々としていろいろ知ったり、あるいは勉強したりしたことについて、これはぜひ行政にも知ってほしいと思うことは申し上げますし、行政側も、参考になることは教えてほしいし、かといって、執行権、議決権の関係がありますので、すべてを言えということは申しません。お互いに一つの政策を進めていく上で、やっぱり共有した方がいいものというのは数多くあると思うんですね。そのあたりについてはやっぱりお互いに情報交換しながら物事を進めていくということが必要だろうということを思います。そういう意味で1番目のことでちょっとくどいことを申しあげましたけれども、ぜひそういう姿勢でお願いしたいと思います。

2番目の保育園、幼稚園の整備については、基本的には報告書を頭に入れながらやっていくんだということですので、結果的にどうなるかということはこちらちょっと置いておきまして、基本的には年次的にも報告書の方向で進めていきたいと。そういうことを前提にいろいろ検討していきたいというふうに理解しておけばよろしいでしょうかね。

○議長（後藤壽太郎君）

ただいまの答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

また再々質問でお答えをさせていただきますけれども、頭に入れながらということでもございまして、年次計画等々も報告書の中では出ておりますけれども、最初の答弁のときにもお話し申しあげましたように、市の財政の状況というようなこともございます。前回の議会のときにもお答えいたしましたように、保育園、幼稚園等の整備はすべて市の単独経費でございまして、ここに幾ら投資できるかというような問題もございまして、やはり計画的に、確かに必要なものはしっかりとやっていくということはそのとおりでございますけれども、やらないということを考えているわけでは

ございません。やっていきたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、お金と相談しながら計画的に、そして、一番最初にお答えしましたように、安全・安心な施設で子供さんに勉強をしていただくということが大事なことでございますので、そういったことを頭に入れながら、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。以上です。

[21番議員挙手]

○議長（後藤壽太郎君）

21番 鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

年次ということはなかなか言いにくそうな顔をしてみえるので、ただ、そういうつもりでやっ
ていかれるというふうに善意に解釈をして、質問を終わります。以上です。

散会の宣告

○議長（後藤壽太郎君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

あす12月10日午前9時から本会議を開会します。引き続き市政一般に対する質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでした。

午後3時02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員